

第97回 近畿ブロック知事会議

日時：平成27年5月28日（木）

15：00～17：35

場所：京都銀行金融大学校桂川キャンパス

開会 午後 3時00分

○事務局 ただいまから第97回近畿ブロック知事会議を開催いたします。

開会に当たりまして、近畿ブロック知事会会長の和歌山県の仁坂知事からご挨拶をお願いいたします。

○仁坂会長 ご多忙のところ、皆様、第97回近畿ブロック知事会議にご参加いただきましてありがとうございます。今日は議題がたくさんありますけれども、時間も限られておりますので、手短にかつ忌憚なくご発言くださいますようお願い申し上げます。それでは座らせていただきます。

会長を今期務めておりますので、恒例により座長として、議事進行を務めさせていただきます。

お手元に配付している資料のうちの会議次第の次に添付している資料は、昨年秋に和歌山県で開催されました第96回近畿ブロック知事会議の協議結果を踏まえた行動結果でございます。協議結果をもとにして、こういう運動をしたとか、要望に行ったとかをまとめてございますが、説明は省略させていただきます。

大項目の議題の1番目、国への提案要望については、16時45分をめぐりに議論を取りまとめたいと思いますので、協力をお願い申し上げます。

それから国への要望という形になりますと、従来の取り扱いどおり、この会議で方向性を議論いたしまして、会議終了後、事務方で速やかにまとめて、一番中心になっている府県を中心に行動するという方針でいきたいと思っております。

それでは、まず議題の1の（1）でございますが、地方財源の充実にかかわる地方一

般財源総額の確保について、鳥取県から提案趣旨の説明をお願い申し上げます。

○平井鳥取県知事　ありがとうございます。本日ここで近畿ブロックの知事会ということで仁坂知事、また京都の皆様大変お世話になりました。まずもって感謝を申し上げたいと思います。

ちょうど今、国のほうで黒字のプライマリーバランスをどうするこうするという話があります。これについて、そのつじつまをどうやって合わせるかが議論になっているわけでありまして。先ごろは社会保障の負担につきましては、これは高齢者の社会保障負担だとか、そうしたことが取り上げられたわけでございますけれども、こんなこととあわせて、もう一つ焦点になっておりますが、地方財政の扱いでございます。これについてペーパーのほうに配らせていただいているわけでございますけれども、国・地方のプライマリーバランス、地方は一生懸命努力をして、それでこれまでプライマリーバランスを整えようとしてきたわけでありまして、幾つか今後の想定がございまして、国・地方、どうするこうするというのがこのグラフのようにあるわけでございます。先ごろから気になりますのは、財政制度等審議会におきまして、交付税について、例えば別枠加算であるとか、歳出特別枠をカットするとか、そうした議論が横行しておりますし、経済財政諮問会議におきましても非常にラディカルな地方財政に調整弁をつけると、そんなような議論が強まっております。私自身も自由民主党のほうの財政再建に関する特命委員会のほうに知事会の代弁者として出させていただきましたけれども、非常に厳しい状況が続いているのではないかと思われるところであります。

1枚おめくりをいただきますと、そういう中で、じゃあ地方は無駄遣いをしているかという議論があるわけでありまして、上のほうにございますように膨らんでいるのは社会保障の経費であります。減っているのは、逆に投資的経費だとか、あるいは人件費、給与関係経費でございます。ですから、地方は節減努力をしているというのが実情であります。

また下のほうにございますように、地方で自由になるお金というのは、実は八、九割

ほどはできない。これは国が定める基準でやっているものでありまして、裁量権がないわけでありまして、まずは国のほうがこういう行財政改革をやるならば、自分たちでやるのが筋ではないか、そういうことだと考えております。

その次の3ページ目をごらんいただきますと、国を上回る給与カット等を行っております。2兆6,000億円に対しまして、国は6,000億円しかしていない。職員数も地方は21%削減していますが、国は3%しか削減していないということでもあります。この際、近畿ブロックとしても論陣を張って、こういう地方財源の充実確保、一般財源の総額確保に向けて、のろしを上げ、強力に運動を展開するべきだと思います。

○仁坂会長 その辺につきまして、ご意見ございませんか。どうぞ。

○鈴木三重県知事 関連して一言。今の先ほど平井知事からも最近財務省や財政審などでのラディカルな意見ということがありまして、私も1点懸念をしている点を共有させていただければと思っておりますのは、教職員定数の合理化計画の話が出ています。児童とか、人口の減少に合わせて基礎定数を下げていくという部分は一定理解できる部分はなくはないと思うんですが、今回加配のところまで踏み込んで議論が出てきています。各県でもそうだと思いますけれども、特別支援学校・学級、それからうちで人口10万人当たりの日本語指導の必要な生徒というのが全国が一番多いというようなこともありますので、外国人児童生徒の対応、あるいはいじめ・不登校、そういうような形も含めて、地域の実情に応じた教育をやろうと思うと加配の教員が必要であるというふうに思っておりますので、それはまさに地方創生などと逆行するのではないかというふうに思っておりますし、加配の89%は国からの財源でできますので、それが仮に地方につけ変えられるなどのことがあるとするならば、地方財政にとっても影響が大きいというふうに思っておりますので、この点についても少し懸念の共有ということでございますけれども、危機感を共有していただいて、今後の提言などにも盛り込んでいただければありがたいと思います。

以上です。

○仁坂会長 他にございますか。どうぞ。

○山田京都府知事 本当に教育問題のような国家の一番大切な問題について、教育の見地を十分に踏まえることなく、財政的な見地から議論をしていくのは、非常に荒っぽい話ではないかと思ひまして、ぜひともこの地方財源の充実確保に項目を1個追加していただいて、この後、私どもと三重県で子供の貧困問題も出そうと思っているんですけども、やはり一番学校できちっとした教育が行われることが前提であり、加配は本当に丁寧な教育の基本になっているところでもありますから、格差が問題になっている中で、こうした形で荒っぽい削減論が出てくることについては、ぜひともこの近畿ブロック知事会からも要望していただけたらなと思っています。

○仁坂会長 他にございませんか。どうぞ。

○井戸兵庫県知事 非常に気になる意見は、人口減少等を踏まえた歳出改革を行う必要があるというところなんですよ。人口が多いところは多いなりの歳出需要があるけれども、少ないところは歳出需要がないよという、この決めつけ方が非常に問題になるんですね。地域創生といって、地域に人が住むことを奨励しようとしているはずなのに減ったら財源は減らすぞと、こういう話なんですよ。こういう矛盾した対応をするんですね。例えば地域手当もそうなんです、一番東京が高いんです。東京に人が集まれ、集まれという仕掛けを充実しながら、地方に住め、住めと、こういう施策を称揚しようとしていますので、やはり国としておかしな対応をしているんじゃないかということをおわせて指摘しておく必要があるのではないかと思います。ぜひそのような方向でおまとめいただくとありがたいなと思います。

○仁坂会長 よろしいですか。

それでは、特に平井知事のメインのお話に加え、教育の話とか、井戸知事が言われた視点とかを盛り込んだ形で取りまとめいただくということをお願いできますか。

それでは、よろしく申し上げます。

次に1の(2)ですが、防災対策の推進でございます。

これについては、2項目ありまして、南海トラフの地震対策と土砂災害対策に分けて議論したいと思います。

まず、提案者でございますので、私どもから提案趣旨の説明をさせていただきます。

まず資料の1ページ目と2ページについては、日本海側は別にして、我々ここにいらっしゃる方のほとんどのところは、南海トラフ地震の洗礼を受けるはずの地域であります。それぞれの県、あるいは市町村ごとにどうやってここから逃げるかということ必死になって考えていると思います。和歌山県では、死者をゼロにしようということで、とにかく一生懸命頑張っているつもりですが、そこで最大の問題は早く逃げようと思っても、津波が早く来るので逃げられない地域があるということなんです。いろいろ詳細に分析をして、やっぱりそういった地域が若干あるということが分かりました。それを今度は死者ゼロにするためには、そこにずっとそのままの形で住んでいると死んでしまうものですから、上に上げるか、横に移すか、いろんなことをしないとイケないのです。その時に例えば集団による高台移転ということを考えると、地域改造みたいなものを伴うんですけども、東日本大震災の被災地に対する優遇と、これから発生すれば必ず死んでしまうような地域に対する助成と随分レベルが違います。私たちは自分で頑張れば逃げられるような地域まで全部被災地並みにしてくれとは言いませんが、せめてどう走っても逃げられない地域については、少なくとも被災地並みの手だてをして救ってられないかというようなことを言いたいなと思っております。

資料の図は、どこが浸水をするかとか、どこどこは逃げられないとか、ここまで持っていったら逃げられるとかを示しております。そこにいろいろ書いてるのは、三連動、すなわち過去最大の地震が起こった場合の逃げ方を分析しております、これはもう対策もできています。対策はできておりますが、巨大地震の対策は、これよりもっと広範囲になることから、さっき言いましたように多大のお金がかかるような対策については助けて欲しいというのが私どものお願いでございます。

このために以下の事項を要請したいと思っております。河川・海岸堤防・港湾・漁港

施設等を推進するための重点的な予算配分、避難路とか、避難場所の施設の整備を促進するための十分な予算の確保、それから私が申し上げましたように、逃げ切れないところについては、特に手厚い助成をお願いしたいということを皆さんと一緒に国に要望したいと思っております。

提案者からの説明は以上ですが、皆さん何かございませんか。

徳島県さん。

○熊谷徳島県副知事 南海トラフの巨大地震は皆さん影響がありますが、特に和歌山県、徳島県は大きな影響があると考えております。東日本大震災を見ておりましたも大きな被害からいろいろな教訓を得たわけでありましてけれども、中でも上水道や下水道といった、私たちの生活や命を守る施設が大きな被害を受けたこともあります。その水道管という、上水道というのは液状化現象が起こると、浮力で浮いてしまってぼろぼろになってしまいます。私たちの想定では、地震が起こる92%が今の状況では壊れるというふうになっています。これを復旧するというのはかなりの時間がかかりますので、水道管、上水道につきまして、耐震化の促進をするための助成事業、助成制度をつくってもらいたいというふうに私ども県のレベルでは国に対して要望させていただいております。そういう点で今回の要望の中で、水道施設の耐震化に必要な助成制度の拡充、そのあたりも盛り込んでいただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○仁坂会長 極めてごもつともだと思えます。

他にございませんか。どうぞ、荒井知事。

○荒井奈良県知事 関連ですけれども、避難対策については、一次的な避難と二次的あるいは長期的な避難があって、一次的な避難は発災直後の現場での避難になりますけれども、二次的な避難は救援活動により現場から避難するということもできると思えます。そこで、南海トラフ巨大地震が発生した場合に、ヘリコプターによる救命救助や孤立集落等への救援を奈良県が担うため、五條という地域にヘリポートを併設した陸上自

衛隊駐屯地誘致の要望活動をしております。構想としては、被災時に陸上自衛隊が国道168号などを迅速に道路啓開して救援に行くということもありますけれども、一方で、五條地域のヘリポートに大型ヘリが到着し、そのあと分散して紀伊半島沿岸部等に向け迅速に救援することも可能となります。南海トラフ巨大地震対策として、県独自で継続して要望を重ねておりますので、関連の事業ということでご認識をしていただければと思います。まだ国費の調査費がついただけでございますが、この南海トラフ巨大地震は実際にそういうことが起こらないのが一番ですけれども、何かのときに役に立つことがあり得るんじゃないかという心構えでしております。

以上です。

○仁坂会長 ありがとうございました。

どうぞ。

○井戸兵庫県知事 追加をしていただくとありがたいなと思うんですが、本県で南海トラフ対策に一番重点を置いているのが防潮堤なんですね。防潮堤は二つの側面がありまして、一つは、液状化で沈む。この沈み方が1メートルを超えるような沈み方をすると場所も出てくるんです。ですから、この液状化対策を進めていかなきゃいけない。

それともう一つは、特に1,000年に1回規模の地震のときは、今のままだと波が防潮堤を越えて、引き波のときにぱたんと倒れてしまう。したがって、防潮堤を越流しても壊れない構造に強化しなければいけないんです。試算をしてみますと、大体神戸市分も入れて事業費ベースで10年間で800億円ぐらいかかります。ですから、この対応をしっかりとできるような助成を確実にやってほしいということをぜひ入れていただくとありがたいなと思います。

○仁坂会長 ありがとうございました。どうぞ。

○鈴木三重県知事 簡単に一言だけ。提言の文章をまとめる際に、仁坂知事も一緒に
行かせていただいている9県の知事会議の中に入れていた海抜ゼロメートル地帯対策

とコンビナートの護岸の対策などについても項目として入れていただくとありがたいと思います。

○仁坂会長 他にございませんか。どうぞ、大阪府さん。

○榮野大阪府企画室長 大阪府でございます。代理で申しわけございません。

南海トラフ対策に関しまして、和歌山県の提案については賛成でございますが、2点ばかり追加で要望、調整をお願いしたいと思っています。

今、井戸知事から申し上げていただいたように、私どもも防潮堤対策とか取り組んでおりますが、防災関連予算自身が総額で確保できていないということで、総額確保という要望。具体的に申し上げますと、全国防災事業は今年度に終了するとか、緊急防災・減災事業債制度、これも来年度に終了するというのを聞いております。

こうしたことを受けまして、防災関連予算の制度の恒久化、拡充、地方財政支援の充実、こういった趣旨を盛り込んでいただきたいのが1点でございます。

もう1点は、ちょっと細くなるんですが、国のほうで南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画が策定されまして、プッシュ型支援計画、国のほうが一方的に災害が起こったときに地方を支援するということなんですが、その中で都道府県ということになっている燃料なんですが、燃料につきまして、保管・搬送が非常に困難な物資でございますので、燃料についても国のプッシュ型支援の対象になるように要望をしたいと思いますので、ぜひ調整方お願いしたいということでございます。

以上でございます。

○仁坂会長 ありがとうございます。

さっき井戸知事が言われた防潮堤は、先ほど私が説明する際にはしよったんですけれども、死者ゼロにするためにと考えたら、防潮堤の強化というのは第一義的に必要なんです。止めるだけではなくて時間稼ぎするというのもあるんです。その時に仰るように引き波でひっくり返らないように、東北で起こったことのようにならないように、周りを固めるような方法などを必要として、和歌山県も10年ぐらいでそれをやろうと思って

いるんですけれども、やっぱり膨大なお金がかかるんです。全額じゃないかもしれませんが、ちゃんと助けてくださいというのはぜひ言いたいと思います。

皆さんのそれぞれ言われた点について、要望に盛り込めという話は極めて切実な話であると思いますので、後で文章の調整をさせていただきます、まとめたいと思っております。

それでは、土砂災害対策の充実・強化については、兵庫県からお願いします。

○井戸兵庫県知事 昨年の8月に兵庫の中央部ですが、丹波市の市島町というところが大変大きな土砂災害に遭いました。流出土砂量は50万立米で、山地ですから人的被害は少なかったんですけれども、広島の1.5倍の土砂流出量があったという状況です。兵庫の場合、面積も広いということもありまして、土砂災害警戒区域が2万100箇所あるんですね。それで、そのうちソフト面はともかくハード面で治山ダムと砂防ダムを整備したほうが望ましいという溪流が1万1,000箇所ありまして、この1万1,000箇所を曲がりなりにも砂防ダム1個、治山ダム1個でも配置しようとするすると約70年ぐらい、今のペースだとかかる。今年、単独だけで25億円入れたんですが、それでもそれぐらいの時間がかかってしまいます。そういうこともありまして、ぜひ財源の確保が重要なんです。これが一つです。

それからもう一つは、緊急防災・減災事業債を活用したいんですけれども、公共施設の耐震化に限定されていまして、土砂災害防止事業、治山ダムとか砂防ダムには使わせてくれないんです。財政当局に頼んだら、「原課である国交省も何も言ってこない。それだけの位置づけを財政当局だけにするのはつらい」と、こう言いますので国交省の砂防部長にも頼んでもいるんですけれども、やはり対象事業の範囲を広げてほしい、そのような意味で提案内容に書いておられますのが、公共事業予算の確保と緊急防災・減災事業債の対象事業の拡大です。

最後の(2)に書いておられます土砂災害特別警戒区域の指定なんですけど、今の手続では、市町村長の同意が要るんですけれども、市町村長は住民から反対されたら、うんと

なかなか言えない立場なんですよ。それで現実に本県も特別地域の指定は開発をさせないためにしている。つまり人が住んでいるところはまだ全然手がついていないような状況になっています。

したがって、これも国のほうにも要請しているんですが、都市計画区域の決定のように、縦覧のような指定の手続を具体化してほしいということをお願いしております。利害調整をしなくてはならない手続ですので、一定のルールを法定化して、それにのっとり指定ができるという、そういう仕組みにしてほしいというのがこの土砂災害特別警戒区域の弾力的な指定手続の提示。これは弾力的ではだめなので、具体的な縦覧等の制度を導入すると、こういうふうにぜひご理解を得て、要望していきたいと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

○仁坂会長　これについてございませんか。どうぞ、荒井知事。

○荒井奈良県知事　紀伊半島でも深層崩壊ということで、深層崩壊のメカニズムというのを3年かけて研究したんですけれども、どこで起こるのか、100年前に同じところで起こっているということがわかりました。それで紀伊半島もそうだけど、日本列島を褶曲したときのその層が傾斜と一致しているところはすべりやすい、それと一致していない、逆になっているところは比較的、水の流れが違うからすべりにくいというようなことがある。それと四万十帯とか、中央構造帯とか、溝ができるのは、そういうことになっている。100年前から地名で赤水とか、冷水等の名前がついているところは赤い水が流れるとか、窪地になっているところは水がたまって落ちやすいとかありますが、尾根はなかなか落ちないんですね。尾根はほとんど崩れないということなんですけれども、道路ができないから、人が住みにくいんですけれども、昔の人は尾根が安全なのかわかっているから、細い道を歩いてでも尾根に住んでいる人がいるんですよ。今は限界集落になるんですけれども。尾根の高いところにトンネルで道路が上げれば、尾根住まいというのは割と安全だというようないろんなことがわかってきました。国土を改造するというのとはものすごいことで、7割が山の日本を改造するというのとは、途方もないことな

んですけれども、住まい方という意味で、地層の勉強を多少して、そんなことがわかってきましたので、ほかの地域のことはよくまだ調べていないですけれども、そのメカニズムを外国の有力者、トップの人に来てもらって、いろいろ調べましたので、その分野の人には多少参考になる資料になっております。ご参考ということでございます。

○仁坂会長　　ありがとうございました。

他にございませんか。

それでは、むしろ提案された井戸知事から発言のあった「弾力的」という文言修正を含めて、要望を取りまとめていただくようお願い申し上げます。

では、その次に行かせていただきます。

広域インフラの整備促進について、5項目ございます。交通インフラとエネルギーインフラとに分けて議論をさせていただくようにしたいと思います。

先に交通インフラを議論することとし、資料の①から④までを提案県の鳥取県と三重県、それから本県と福井県の順に提案趣旨の説明を行いまして、その後議論したいと思います。

それでは、まず鳥取県からお願いします。

○平井鳥取県知事　　鳥取県資料というペーパーをごらんいただきたいと思います。

ようやく我々でも皆で協力をし合い、ハイウェイのネットワークがつながり始めてきました。ここ京都でも100キロに及ぶ京都縦貫道が7月18日ですかね、全線開通がいよいよなされるというふうにお伺いしておりますし、田辺からすさみまで、これも紀勢線のほうがつながるということになってきました。少しずつではありますが、このような進捗を図られております。しかしこの地図をごらんいただくとわかりますように、例えば日本海側のところであるとか、あるいは紀伊半島の南側であるとか、四国の東の海岸べりのところであるとか、顕著にまだミッシングリンクが残っているところがございます。ぜひ、こうしたところをつなげて、そうした高速道路のメリットを全国各地と結ぶメリットを地域にもたらさなければ地方創生がなし得ないと思います。鳥取県でも地元で高

速道路がようやく鳥取自動車道など開通し始めたわけではありますが、途端に企業の進出が進んできたと思います。これ恐らくどこの地域でも同じようなことがあるわけございまして、この日本という国土が十全に活用されることで始めて海外との競争力もできますし、国土強靱化に向けたリダンダンシーの確保もできるわけであります。ぜひ、これについてもアピール行動を近畿ブロック知事会としても起こしていただきたいと思えます。

○仁坂会長　三重県お願いします。

○鈴木三重県知事　三重県におきましては、2点、個別の路線の話になりますけれども、一つは新名神高速道路であります。一日も早い供用をというようなことございまして、ここには依然として東名阪の渋滞がNEXCO管内でもワースト3位だし、先般国土交通省から出された全体のワーストでも9位に入っているというようなことが書かれています。新名神、この関西のところを含めて一日も早い供用をということでございまして、下の近畿自動車道紀勢線は三重県内のおおむね熊野のところまで道路が来るようになりましてけれども、まだ和歌山県側を含めてミッシングリンクが残っていますので、新たな命の道として未事業化区間の早期事業化ということと、事業化された区間の早期整備ということについてもお願いをしたいと思います。

以上です。

○仁坂会長　それでは、私から。資料は2枚ございましてけれども、1枚目は今、鈴木知事が仰られたことと重複しますので省略しまして、2枚目は、知事連合で提案している高速交通ネットワークの新しい提唱です。これは、淡路島から紀淡海峡を通り、和歌山をかすめて関空に上陸し、新大阪まで持っていくという四国新幹線を早期につくってもらおうという構想です。これは四全総あたりで言われていた第二国土軸に乗ってしまう話でもあるんです。

それから大阪環状道路がこれで閉じますし、関西外環の道路がこれで閉じます。

一石四鳥だから、ぜひ皆さん、力を合わせてやりましょうよと言って、この協議会を

つくり、私が会長になって、夢をもう一度と、こうやって言っているものです。これもどうぞよろしくお願ひしますということでございます。

それからその次は、福井県お願ひします。

○西川福井県知事 それでは、福井県からであります、資料としては、北陸新幹線の大阪までの早期全線整備という1枚の資料があると思ひます。これは皆様方ご存じかもしれませんが、金沢までこの3月に新幹線がつながりまして、乗客数で3倍、そして全体の観光客は何割も増えているということで、非常に大きな効果があらわれているわけであります。

石川県の南部から福井県全域にかけて敦賀までの早期開業を、これまで11年余りということでありましたが、このお正月明けに3年短縮して8年以内で完成させるということになりました。そして今、課題になっておりますのは、さらにもう少し早くならないかということです。今、福井まで、あるいは敦賀までの早期開業について与党のプロジェクトチームで議論をしております。この夏には、その方針が出ると思ひます。

それから問題は、敦賀から先、京都、大阪、我々はそういうルート、整備計画どおりということと考えているわけですが、これを1年でも早く整備を急ぐ必要があるだろうという議論であります。昨日、この北陸新幹線の全国の期成同盟会の総会や政府への要請があり、運動発足以来初めて、関西から井戸知事に参加を願って、関西の立場からのご発言をいただいたところであります。

資料に書いてございますように、敦賀・大阪間については整備計画ルート、言葉はこう書いてありますが、若狭ルートということでもありますけれども、このルートによるフル規格での整備を急ぐべきであろうということでもあります。これについて、これから与党プロジェクトチームで、この未着工区間の取り扱いについても検討をすることになりますので、いろんな議論もしていただいているところでありますが、ご理解を願ひたいと思ひます。

幾つか問題点を申し上げますが、湖西ルートだとか、あるいは米原を通ったらどうだ

ということがあるんですが、一つは、全体の所要時間をできるだけ短縮しなければならないということです。若狭ルートは120キロぐらいですが、米原ルートは150キロぐらいであります。それに加えて乗りかえがあるようでは、新幹線としては余り効用を持たない、発揮できないだろうということですね。それから、今、防災上の問題がありましたが、はっきりした日本海側から関西へ入るルートが必要であろうということでもあります。そのほかいろんな理由がありますが、関西の皆さんにとっては、どのルートであれ、早く関西と結ぶという強い気持ちで、例えば米原のほうが早く完成するというようなお気持ちがあるのかもしれませんが、これはルートを早く決定すれば、どのルートでも早く完成すると思いますので、さらにいろんなメリット、デメリットをよくお考えいただいて、若狭ルートと我々は考えておりますが、ご理解を願えればというふうに思います。

今、全国的には、物が決まっていないのはここだけでありまして、北海道新幹線は来年函館まで、それから15年後に札幌ということであります。これについては、敦賀・大阪間の距離のほぼ2倍の距離であります。15年後でありますので、この大阪までのルートがその間にできていないということでは、日本としても非常に問題でありますので、できるだけ急いで関西の復権といいますか、地盤沈下にならないように、ぜひとも我々としても努力したいと、我々も関西の一員と考えております。今度の金沢開業で完全に石川県は関東、特に東京の方にシフトしておりますので、石川や富山にとっても、大阪、京都にとっても、早くつくるというのは非常に大事でありますので、ぜひともご理解を願いたいということで資料の説明といたします。よろしく願いいたします。

○仁坂会長 それでは、まとめて議論したいと思います。特にあの点についてと申すていただくとわかりやすいと思いますので、どうぞご意見のある方、お願いします。

荒井知事。

○荒井奈良県知事 北陸新幹線ですけれども、西川知事がおっしゃったように、谷本石川県知事と連携でちょっと話をしたら、金沢はもう関東圏だと、関西圏からもう離脱しそうだ、関西はもうちょっと近くに引っ張ってくれというので、この小浜ルート、

谷本さんが一生懸命頑張っしてほしいと、こう言っていました。

それともう一つは、どこでも終着駅効果が富山開業化、同時開業化で終着駅を開業すると一時だけどわっとはやる。だから福井でも敦賀でもちょっとしばらく終着駅効果を楽しまれたらはやりますよという、足を引っ張っているみたいだけ。

それと道路のほうですけれども、実は有料道路と無料道路のあり方というのは実は大きな問題で、我々の中でテーマにはなっていないんだけど、奈良はちょっと大きなテーマでありますね。国のほうも関東の道路網がネットワーク、有料・無料まぜこぜなので、体系化ができていないので問題を指摘して、関西でもそうなんだけど体系化の研究が進んでいるわけですけれども、我々どんなふうな考えを持つかというのは一つのテーマというぐらいの話です。それで奈良から見た、その有料道路化のテーマは、大阪・名古屋間の有料道路が有力なのが3本あります。名神、第二名神、名阪ということですが、上から大体7,000円ぐらいなんだけど、有料道路代が。名阪は3,500円ぐらい、途中無料区間が入っている。天理から無料なものだから県庁の前を大型の岡山とか埼玉のトラックが通って、天理インターをめざして3,000円ぐらい稼ぐのに乗っていくんです。これは困るなというので言っているんだけど、昔の建設の経費で無料になっているんです。今度は、京奈和になるときは、有料がずっと京都から奈良のところまで来ているので、そこから無料ということで、そのトンネル部分が有料だったらものすごく金がかかる、地元負担というのにかかる。全く有料だったら公団とか国がやってくれるというので、縦の有料、無料も大きな課題になっています。京奈和のミッシングリンクの有料、無料問題が奈良県にとってはとても大きな課題だと。

それと東西では、名阪は無料の区間があるため、名神の半額なので、その名阪の交通量のうち、6割が通過交通なんですね。昔それで西名阪の建設費負担と維持費負担も地元負担していたわけなので、それこそミッシングポイントだったんだけど、有料、無料の課題は多少気にして勉強し始めていいんじゃないかということを提言いたします。

○仁坂会長　平井知事。

○平井鳥取県知事 ありがとうございます。

先ほどは道路について申し上げました。今、近畿自動車道敦賀線が開通をして、日本海側も宮津から村上まで600キロ以上延びたわけでありますが、西日本のほうがやっぱりつながっていないわけですね。山陰近畿道や山陰道などがあるということでございます。こういう道路とあわせて問題なのが、先ほど来、ご指摘のある鉄道のことでございます。先ほど仁坂知事、西川知事のほうからのご指摘がございました。鳥取県資料というのが一番最後にちょっとつけて表紙のあるものがございまして、その1枚をおめくりいただきまして、一番上に、これ見なれた地図であります、40年前に全国新幹線鉄道網、それをどういうふうにつくるかという構想ができたわけです。基本計画ができました。この地図をよく見ていただくとおわかりいただけると思うんですが、やっぱり関西というのは、四方八方に延びていく、ちょうどここがいわばその拳のようになっていまして、この拳から四方八方に鉄道、高速鉄道が延びていくことでこの国をつくろうと決意をしたわけですね。それが今忘れ去られてしまっはいけない。せつかく北陸新幹線が今どういうルートかというお話、西川知事からもございましたけれども、その構想の中で大阪のほうへと延びてくるということになろう、それが今決まりかけてきて、できかけている。さらにあえていえば、リニアの話とか、いろんなことが今動き始めている。あと残った課題が仁坂会長のおっしゃった四国新幹線ルート、それから山陰新幹線ルートであります。この関西が復権するためには、鉄道の結節点をここにつくると。その決意のもとに、もう一度体制を立て直して向かっていくべきではないかと思ひます。もちろんフル規格で全部できるのがいいですけども、それには時間がかかるというのであれば、今、フリーゲージトレインを活用するとか、そうした構想もあるはずであります。長期的には、これをやるべきだというグランドデザイン、それからそれがなかなか時間がかかるから、経済効果を出すために現在の鉄道軌道を利用して、こういうことができるのではないかと、その近未来的な案、これらを並行して現実的な議論をもう始めるべきではないかと思ひます。

今実は、鳥取県は岡山県とか、島根県とも協力し合いながら山陰に向かう高速鉄道のルートの実現可能な案についても考え始めていまして、そういうのをぜひ関西として、きちんと位置づけていただきたいと思います。これもぜひ、アピールの中にそうした考えを入れていただければと思います。

○仁坂会長　他に、三日月知事。

○三日月滋賀県知事　道路の3件はいずれも日本海側、紀淡、そして真ん中のルートと、ぜひ要望の中に、提案の中に入れるべきだと思いますし、とりわけ三重県知事からご説明いただきました新名神高速道路は中部圏、近畿圏の主要なルートとして今整備中ですので、これを強く私どもとしても求めたいと思います。

最後に西川福井県知事のほうからお話のありました北陸新幹線については、確かに整備計画で小浜市付近と書かれていることは非常に重いものだと思いますし、どこを通るかによって、近畿にとって非常に大きな影響があるんですが、私ども、例えば関西広域連合では米原ルートが一番いいんだと言っている。この時点で近畿ブロック知事会のこの要望の中に整備計画ルートによるという文言が入ることは、私としては賛成しかねる言い方だと思っています。縷々おっしゃったように北陸圏から近畿につなぐ、つなぐなら早くつなぐ、フルでつなぐということは私も求めるべきだと思いますが、整備計画ルートによるという文言が入ることは少し我々として議論の余地があると申し上げたいと存じます。

○井戸兵庫県知事　今の三日月知事のお話じゃありませんが、ルートの問題でまとめようとする、今直ちになかなかまとまらないということがありますので、取りまとめとしてはフル規格で一日も早く大阪までという取りまとめをしていただけたらいいのではないかと考えております。

あわせて、今後北陸新幹線を言うならリニアの大阪乗り入れも触れないといけないのではないか、同時開業か、一日でも早い整備をあわせて主張する必要があるのではないかというふうに思います。それから高速道路につきましても、実を言うと、関東圏

に比べて関西圏は環状道路網がずたずたになっているという実情も踏まえて、その環状道路網の一日も早い整備を図れということもあわせて言う必要があるのではないかとこのように思います。具体的に言いますと、例えば湾岸道路の整備、兵庫でいいますと、西伸部ですね。そのような点も言うていただくなれば触れていただいたほうが体系的な主張につながるのではないかと思います。

○仁坂会長　わかりました。

山田知事、どうぞ。

○山田京都府知事　本当に高速道路ネットワークについては、太平洋側が東南海・南海も含めて大きな被害を受けるときに、リダンダンシーの観点から日本海の国土軸をつくっていく必要がある。これは道路もそうですし、鉄道網もそうだとおっしゃって、こうした点について、しっかり言うていくべきではないかとまず1点申し上げたいと思います。

それから、今、井戸知事からお話がありましたようにルート問題になりますと、いろいろな話が出てきますので、関西広域連合の議論も今までかなりありますから、この場でこのルートでという言い方は、避けられたほうがいいのではないかとおっしゃいますのと、北陸新幹線を見ても在来線の扱いの問題、これは地域の問題とも非常に関係してまいりますので、その点については、しっかりとした要望をしていかなければいけないとおっしゃいます。

それから関空・紀淡・四国高速交通インフラなんですが、関空と四国を結ぶのは大切だと思うんですけども、多分一番効果があるのは、こうした四国の新幹線や紀淡海峡を結ぶルートで関空まで行って、大阪都心というよりは、今の新幹線や新しいリニアとの接続するのが一番重要ではないかとおっしゃって、そここのところの表現は変えていただけたらありがたいとおっしゃいます。

○仁坂会長　荒井知事、どうぞ。

○荒井奈良県知事　この米原、小浜ルートの中でJR西日本が一番今考えているのが

湖西ルートなんですね。運営主体がこれでやると言っているときに、我々が東だの西だのと言っていて、余り運営主体のJR西日本にアピールしないんじゃないかなというふうに私は思います。これはフリーゲージになるんですけども、フリーゲージは北陸の先生がフリーゲージなんかとこう言っているものだから、だから我々はフリーゲージをどう見るかというのをもう皆フルフルと言っていると昔のフルの路線、いわゆる先祖返りみたいなような感じがするんですけども、鳥取のほうなんかも岡山までフルで行って、フリーゲージで智頭線廃路というのは、現実的な案なんだけども、いやそれは要らないんだと。フルだと言うのか、あるいはこのほかを通過して将来のフルに備えるとかというように現実的な道をとられるのか、これはここで別に決められなくても福井県が主張していければ済む話だから、ここで採択しないと要望できないという話じゃないんだから、僕は福井県を応援しますよ。ルートも含めてという気はするんだけど、もともとある線だからね、これを主張するにはばかることはないんだからということです。ここで変化されることは全くないんだからというふうに私は思うんですけども。ただ、現実的な我々が議論するのは、安全であるいろんなやり方をどんな考え方で実現するかというようなこと、これをだめだということは絶対ないんですけども、もともとある案だから。しかし、それは現実が遠いと、今どのようにするかということは我々が今多少知恵を絞る立場にあるのかなというような感じはいたします。

○西川福井県知事 北陸新幹線の大阪までのフル規格については、我々40年来ずっと進めているわけですが、メンバーとして、京都府、あるいは大阪府が、知事がご要望されたことはないですけども、ずっと長年関係者の人が出席していただいているということでもあります。

いずれにしても、あともう1年程度で決めないと間に合わないと思いますし、急ぐ必要があるわけですので、国のプロジェクトチームで議論がなされているでしょうから、関係する関西の皆さんにもご理解といいますか、わかっていたきたいということで話題を出したわけでありまして。幅広く直接の当事者というんでしょうか、実質的には京都、

大阪ということになります。幅広くお考えいただいて本当に関西の将来のことをご議論願えればと思います。

先般、広域連合でご議論になったとき、真剣にご議論されたんだと思いますけれども、いま一度、もしご議論されるのであれば、よくお考えいただくなり、新しい時代が出てきましたから、各関係府県とも大阪までのフル規格、1年でも早くという、急げという、こういう議論で検討が進むと思いますので、そういう状況はご理解願いたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○仁坂会長　よろしいですか。どうぞ。

○熊谷徳島県副知事　高速道路ネットワークの件につきましては、平井知事さんが先頭になりまして、全国のミッシングリンクの解消促進の11県知事で精力的に動いていただいておりますことに感謝を申し上げたいと思います。私のところもミッシングリンクのところ、まさに南海トラフの津波が来るところでありまして、ここは一日も早く解消していただきたいと思っております。

新幹線の話であります。北陸ができ、北海道ができ、全く新幹線がないのはもう四国だけだということで、少しずつ四国の中でも新幹線の考えがまとまってきております。しかしこれは四国だけで、幾ら議論してもやはり島の中だけです。まさに関空・紀淡・四国高速交通インフラ期成協議会を仁坂知事につくっていただきましたけれども、近畿の皆さんとともに四国を語っていかないとだめではないかなと思っております。大阪からうまく九州までつなげると、ここで2,000万人の人口がおりますので、これが関西に直結をすると、非常に大きな効果があるのではないかなと思っております。そういう意味で、今後とも近畿の皆さん方を四国との結節点としての徳島として声を上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○仁坂会長　ありがとうございました。

私から申し上げておきますと、山田知事が四国新幹線の延伸の話をされたが、これは初めから新大阪までという構想でございますので、一言申し上げておきたいと思ひます。

○山田京都府知事　大阪都心と書くと、そのあたりがわかりにくくなるので、新幹線やリニアとのきちっとした接続関係があって、高速交通ネットワークとして機能していないといけないのではないかと、この辺りの書き方がちょっとあやふやなので、しっかり書いていただくようお願いしたいと思います。

○仁坂会長　わかりました。

それからルートの話というのは、リニアと新幹線と二つあるのですが、なかなか大変でございます。私は関西広域連合のインフラの座長をやっており、基本的な考え方のところまでまとめ、道路のランドデザインというのはみんなで合意できたんですけども、鉄道はその時はできなかったんです。歴史的な話を言いますと、早く完成させたほうがいいというので、米原ルートがいいんじゃないかと広域連合で結論づけた経緯もあるんです。そのように大変なんでございますけれども、やっぱり早く関西につなげてもらわなければいけないというところはみんな同じような気持ちだと思いますので、まとまることをまとめて、少しまとまらないところがあるから、みんなで言うのは止めましょうというのはやめたらいいんじゃないかと思います。高速道路と高速鉄道整備の両方を提案しているのは和歌山県だけでございますので。どうぞ。

○荒井奈良県知事　強調しておきたいのは、この国土の形成の特にインフラはリダンダンシーという考え方が強い。多軸で四国新幹線という構想が出たのはリダンダンシーなんです。それを時には主張し、時には忘れるというのは、これは何ていう仲間だと言われちゃいますよ。福井でこんなルートをつくったのはリダンダンシーなんです。3本、東京、大阪でつくろうということをした、それは絶対忘れちゃいかん。そういう意味からは、米原でもその軸を前提に当座、暫定的に利用しようということしか位置づけられないですよ、代替にはならないということですね、リダンダンシーの観点。リダンダンシーを近畿ブロック知事会で忘れちゃ絶対だめですよ。

○仁坂会長　荒井知事のご説はごもっともです。先ほどはちょっと中身まで言わなかったんですが、みんなでまとめた時に荒井知事いらっしやらないんですけども、そこ

の基本的な考え方もリダンダンシーだということまではみんな合意しているんだけど、その考え方の具体的なグランドデザインまでまとまりませんでしたということをお先ほどご説明申し上げたんです。リダンダンシーは忘れてないつもりですのでよろしくお願ひします。

ということで、要望書を取りまとめたいと思いますので、今日の議論を踏まえて原案を出させていただきますから、どうぞ皆さんよろしくお願ひします。

それじゃあ、その次に行きまして、エネルギーインフラを議論させていただきます。提案県である福井県から説明をしてください。

○西川福井県知事 これも交通とやや似たところがありますけれども、資料がございしますが、エネルギーインフラ、特にLNGのインフラの問題であります。これは部分的に書いてありますが、全体のLNGインフラの8割は太平洋側に集中をいたしております。先ほど南海トラフ、東南海などの災害リスクの問題がありましたが、今、このパイプライン等でミッシングリンクとなっているのは、彦根から富山の間でありまして、いわば寸断された状況であります。これから長い目で見ますと、日本海側、あるいはロシアなどLNGのパイプライン、あるいは気化装置、あるいは発電所など我々としては敦賀港などを中心にこういう状況を早くつくる必要があるだろうと考えております。これに対して、国のいろんな支援が必要ではないかなと思います。昨年4月に原子力、LNGなども含めたエネルギー基本計画の中でLNGの受け入れ基地や太平洋側と日本海のパイプラインの整備の検討について閣議決定を受けているわけでありまして、こうした問題についての規制緩和、いろんな道路の利用など、あるいは財政面における支援がある程度必要でありますので、こうしたプロジェクトの推進は国全体にかかわりますが、ご支援を願いたいということで、ここに書かせていただきました。

○仁坂会長 ありがとうございます。どうぞ。

○山田京都府知事 今の西川知事の案については、基本的に賛成ですけれども、この図自身は、私は問題があると思っております。結局新名神の問題も、新幹線の問題も

実はリダンダンシーの問題であります。近畿で一番地震確率の高いのは、琵琶湖西岸断層でありますので、まさに整備計画の先ほどの話も、こちらのルートについてのリダンダンシーの問題があったわけでありまして、私はその点からすると、琵琶湖西岸断層を避けた形でもう1本つくっていくのが関西としては一番安心・安全なパイプラインになるのではと思っております、こうした点については、もうちょっと検討が要ると思っております。まさにこれこそ若狭ルートはいいなと私なんかは思っているところであります。

○仁坂会長　平井知事。

○平井鳥取県知事　今のお説にも近いのと、あともう一つつけ加えさせていただければ、やはりこの国のエネルギーの未来を考えなきゃいけないということですね。それで西川知事のこれのもしこうした図をつくられるのであれば、あわせてメタンハイドレート、こういう未来のエネルギーの動向についても示しながら国に要望してはどうかと思います。

山田知事が会長になりまして、それで日本海側のメタンハイドレートの研究を進めようということで、実際掘り始めましたら、これ数年前の知見と大分変わってきています。三重県の沖合のところの一つの塊があり、また和歌山県の沖合などにもあるわけですが、それとはまた別の形で表層型のメタンハイドレートがある。これはやりようによっては簡単に回収できるかもしれない、そういう議論も学者さんの中には聞こえてき始めておりまして、ですから、そういうこととあわせると、海岸線にこうしたリダンダンシーの今、山田知事がおっしゃるような観点でもっとその海岸線を走るような形で日本列島を鉄道だとか、道路の議論と同じようにリダンダンシーとして組むのであれば、海岸線を走らせるようなパイプライン、それからメタンハイドレートの将来的な研究開発、活用についてあわせて一括して要望してはどうかと思います。

○仁坂会長　どうぞ。

○井戸兵庫県知事　先ほど敦賀を触れなかったのでありますが、舞鶴とそれから境港

も有力な環日本海時代の基幹の港になり得ると思うんですね。そういうことを考えたときに、舞鶴と境港をどういうふうに結ぶか、あるいは舞鶴と、例えばメーンの環とどう結ぶか、境港とどう結ぶかというようなことを、まだある意味で構想段階の話ではありますが、そういう可能性をあわせて提案しておいたほうがいいんじゃないかという感じがします。せっかく西川知事がこういう提案をしていただいたのに便乗するようで恐縮なんですけれども、関西全体というより、環日本海と太平洋側とをどう結ぶかという発想で、しかも関西を中心とした議論として要望していったらどうかというのが提案でございます。

○仁坂会長　よろしいですか。

それでは、この議論を踏まえて、西川知事のところで取りまとめていただきたいと思っています。

では、次に行かせていただきます。あ、ごめんなさい。

○西川福井県知事　我々はある程度話を詰めておるわけで、もし違うものがあるんだったらその話を詰めていただいて、一緒に出来るものだったら出来るというふうにしたらいんじゃないかと思えますけれども。

○山田京都府知事　私は前から敦賀、舞鶴、それと境港もありますけれども、なかなか一つの港湾では今、太平洋側や仁川、釜山、大連等に比べると大変劣ってしまうと。ある程度日本海側の各拠点港が力を合わせていく体制をとっていくほうがいいと。そのときに大きな問題になるのが、もちろん航路の問題もありますけれども、もう一つはエネルギーの問題ではないかと。そしてそれはリダンダンシーに通じると思いますので、ぜひとも構想としては、我々も詰めていかなければいけないと思えますけれども、近畿からすれば、大きな未来へのかけ橋になると思いますので、ぜひとも入れていただきたいと思えます。

○西川福井県知事　そういう話はどちらでもよろしいんですけれども、我々、関係者と2年ほど詰めていろいろ議論していますから、それぐらいの詰めた話があれば、また

こういうルート、こういうルートということに並べてやったらいいのかなというふうに思ったということです。

○井戸兵庫県知事　　そこまで詰まってないんですね。だけど、敦賀と舞鶴をつなぐ、そしてその後舞鶴から三田をつなぐ。

○山田京都府知事　　ただいまの計画が国土計画か何かに位置づけられたということではないんでしょう。

○西川福井県知事　　その何か一緒にやらないとか、やるとかという話じゃなくて、いろんな話ができるのであれば、いろんな研究をしていただいて、並べるなり、結ぶような状況になればやったらいいのではないかなということ。我々はこういう考えを持っているということで、ご理解を願いたいということで提案しただけです。

○井戸兵庫県知事　　いや、これは我々も否定してないんです。だから舞鶴と敦賀をつないで、舞鶴から三田におろしてくるのが一番合理的なルートが設定できると思います。

○西川福井県知事　　壮大なスケールのを全体で考えるのも、これはまた考え方としますけれども。ただ、絵だけを描く話ではないですから。

○井戸兵庫県知事　　特に、舞鶴・三田線をやろうかということで議論は少ししているところなんですよ、この舞鶴・三田線を。

○山田京都府知事　　リダンダンシー的には、一番そこの線はいいんですね。

○仁坂会長　　何かさっきの議論と似ているんですけども、リダンダンシーが一つある。もう一つは、現実にとっちが早いかというような話もある。ということで、その点なかなか難しい問題だと思うんですけども。

○西川福井県知事　　いろんなものが必要であれば、いろんなことを書いていただければいいということです。

○井戸兵庫県知事　　舞鶴と敦賀をつなごうとすると横取りしているみたいな印象を与えるから、舞鶴・三田をつないだらいいんじゃないですか。

- 山田京都府知事　　そういうラインもちょっと、じゃあ。
- 西川福井県知事　　いや、それは絵を描くだけだよな。
- 井戸兵庫県知事　　いやいや相当研究しているんですよ、これ。
- 西川福井県知事　　その研究したやつを出して。
- 井戸兵庫県知事　　舞鶴・敦賀の研究は率直に言って、私は余りしていないんだけど。
- 山田京都府知事　　そんな話をすると北陸新幹線の小浜ルートもほとんど京都も研究していないんですよ、実際問題としては何の研究もしていない中での話なので。だから一つの絵として描いていく話と、大きな構想として出していく話はきちっと書いていて、その中でその現実性も含めてこれから取捨選択が行われると思います。
- 平井鳥取県知事　　これはまだ具体のルートまでどこまで描くかということが一つはあるのかもしれませんが、多分ここで議論している問題意識は、やっぱり東日本、そして名古屋圏、東海圏を中心にパイプラインがつくられているんです。それが新潟に飛び火したり、仙台に行ったりして、実はその日本列島全体を考えるといびつな構造になっていまして、リダンダンシーの面だとか、それから将来的なそのエネルギーが海洋から出てくるようなことなどを想定してまではつくっていないんですね。ですから、そう考えてもう一度そこを再構成をすべきではないかと。その中でどういようなものが効率的なルートなのかということなんだろうと思うんです。ですから、少なくとも、具体的なルートまで出せなくても、こうした西日本のほうのリダンダンシーを考えた、あるいはそのメタンハイドレートの採掘なども考えて、再構成すべきだぐらいの議論は出してもらったかどうかと思います。
- 西川福井県知事　　このルートについて関心があるというよりも、こういうものをするときに財政支援とか、規制緩和を国に要望しましょうねということに主眼がある。ただ、これ参考には書いてあるということですから、どういうルートになるかと。
- 井戸兵庫県知事　　それは全く異議はないんです。
- 山田京都府知事　　それは全く異議はないと申し上げているので。

○井戸兵庫県知事　ただルートを書いておかないと迫力がないだろうし。おっしゃるように、この富山から彦根までのラインというのは、かなり議論されて描かれたラインなんですか。

○西川福井県知事　これに三重・滋賀ラインの北進や敦賀港、京都舞鶴港を活かしたルートの整備など日本海側と太平洋側を結ぶ広域パイプラインと書いてあるから文章はそれでいいんじゃないですか。ただ、これはわかりやすく絵を描いたというだけですから。

○山田京都府知事　これだけでもう決めたというふうに近畿ブロック知事会がとられてしまうのはちょっと勘弁してほしいなと。本当に舞鶴・三田とか、境港とかメタンハイドレートをにらんだ将来的なものがあるので、そのところだけちょっと会長のところで調整をしていただければありがたいと思います。

○仁坂会長　それでは、提案県がやることになっておりますので、提案県に取りまとめていただきますけれども、会長として申し上げますと、やっぱり関西圏がそういう点ではエネルギーのパイプライン網の整備が割合遅れていて、それで特に東京を中心にネットワークはできているけれども、関西に来ているのは1本しかない。これは問題だから、もう少し複線化していかなければいけないのではないかというのが哲学です。その哲学を押さえていただいた上で、いろいろプロジェクトはあるということで、福井県が熱心に勉強しておられるわけですから、福井県の案を中心に、プラスアルファもあるということを書いていただいたらいいんじゃないでしょうか。

○西川福井県知事　この文章にこのとおり書いてある。これでいいのかと思ったんだけど、いかんのですか、これで。問題ないんでしょう。

○山田京都府知事　文章としてはいいですけども、提案をされるときに一緒に図をつけられちゃうとまずいなと申し上げたんです。

○仁坂会長　つけてもいいでしょう。

○山田京都府知事　いや、図をつけたときに1本だけの図になっちゃうと、それだけ

にもう決めた形になってしまうので、そこのところだけは勘弁をしてくださいと。文章については全く問題はございません。

○西川福井県知事 この提言には何か地図がいつも要るわけですか。

○仁坂会長 別に要りません。

○井戸兵庫県知事 地図は入れない。

○西川福井県知事 いつもつけないでしょ、要望書があるんでしょ。単にわかりやすくしているだけでね。

○井戸兵庫県知事 地図をつけないなら、文章を少し工夫すれば問題はないです。

○仁坂会長 お手元にお配りしているのは、基本的には議論のための説明資料ですからね。

○井戸兵庫県知事 提言に異議はないんです。

○西川福井県知事 これでいいんでしょう。

○仁坂会長 それでは、そういうことでよろしくお願いします。

次に行きます。

次は、農業の振興であります。計画的な農業農村整備の推進ということで、三重県から提案がございますので、提案趣旨の説明を行っていただいて、その後、意見交換をしたいと思います。

○鈴木三重県知事 資料がございますとおり、真ん中下あたりにグラフがございます。平成21年度から平成27年度までで農業農村の基盤整備の関係の地方への配分額が65.2%の低下してきていると。平成25年から補正でどっとつけたんですけれども、その補正ももうこの枯れそうになっているというような状況です。観点は二つです。

一つは、この左のほうに青で書いてあるところですがけれども、現在の農業の状況を考えて、大区画化とか集積とか、各県でも農地中間管理機構とか使って進めていくと、よりこういう生産基盤の強化ということで、生産性の向上が必要であるのにもかかわらず、こういう予算が減っていつているということはゆゆしき事態ですねというのが1点です。

2点目は、その上のところの緑色の枠のところですけども、大規模災害が増えているということや、各農業基盤の整備、ため池とか、排水機場とかの老朽化が極めて進行をしていると。そういう耐用年数を超過しているような施設もあるというような状況です。大規模災害に備えた基幹的な水利施設の改修整備が必要だと、そういうような2点、農業の競争力強化、それから大規模災害に備えた施設の改修整備、この2点からこういう計画的に農業農村整備をしていく必要があるんで、その予算を十分に確保してほしいということを国に提言してはどうかという趣旨でございます。

以上です。

○仁坂会長　それでは、いかがですか。

私から、一言申し上げさせていただきますと、和歌山県は地震、津波というのは怖いのですが、特に地震に関しては、ダムは大丈夫だけど、ため池は危ないぞという話になっているんです。少しひびが入った時に決壊して吹っ飛ぶ可能性があるんで、急いで改修しようとしている。それで今までの改修計画も頑張ってやったんですが、40数年かかるのを13年ぐらいに短くするために、予算配分をして計画的にやろうとしているんですけども、それもやっぱり今の鈴木知事の国のお金も当て込んで我々は整備を考えているんですけども、予算が減ってきているので、なかなかつらいことになってきた。そういう意味で、鈴木知事の提案に全面的に賛成です。

ほかどうぞ。荒井さん。

○荒井奈良県知事　基盤なんですけれども、農業の産出額から見ると、奈良は恥ずかしながら、全国下から3番目なんです。下に東京、大阪がいるだけ。それに最近ワースト3ということがワースト4になった。その3位に滑り込んだのは実は福井県なんです。理由は、米なんだよね。立派ないい米をつくって、値段が下がったので、農業県だけど産出額は低くなっていると。それでどうするかというのは、農業問題が今日の課題だと思うんだけど。それで産出額が低いから奈良の農業をどうしようかと。実は、もう一つは、耕作放棄地率が近畿で一番高いんです。農地の2割が耕作放棄地なんです。

だからこれを整備しても、人がいないじゃないかと、こう言われちゃうような状況なんです。だから皆、人不足をどうされているのかなと。これは国に要望してもだめで、県で、地元でやることと、国に要望することと、うまくマッチングせないかんテーマでもあるかなという感じで、これは農林省の土地改良のほうはよしよし地方の要望があるから予算を要求しようと、こういう今までのこのいろんな仕組みなんですけれども、地域でまとめてどうするのと、全体で言われたときに、全体の構図ができない地域も結構あるように思うんだけど、奈良県は四苦八苦しているワースト3から4のちょっと情けない誇りを持ってどうしようかと、人が足らんということでもありますので、土地がほったらかしになるところで、だからこんな整備してくれとなかなか言いにくいというようなことでもあるんですけれども、耕作放棄地の解消をどうするのかなというのが、我々、国に言ってもだめだから、我々の研究テーマなのかなと。ちなみにこの全土連は野中さんか二階さんに会長が変わったような話を最近聞きましたけれども、だから言えば頑張っていただけと思うんだけど。ところで頑張っても水は流れるけど、人がいないじゃないのと言われちゃいそうなので、ちょっと共通のテーマ問題として、奈良の悩みはみんなの悩みでもないでしょうかねという程度のお話です。

○平井鳥取県知事 仁坂会長のお話が私も一緒なんですけれども、やっぱりため池の問題が非常に大切でありまして、これが今、凶器と化しているわけですね。これが国がなかなかやってくれないです。ひょっとすると農政局によって取り扱いが違うかもしれないんですけれども、中国、四国の農政局の場合は、ほとんどそのため池に国費が入ることは余りないですね。ですからこれをちゃんと事業化して、防災の観点でため池事業をやるべきだと、それを明確に要望書として書いていただけないかというのが一つです。

あともう一つは、米の話が今出ましたけれども、米の食管政策を今大幅に変えようとしているわけでありまして、米の総量管理を誤ったがために、今米価は暴落をしているわけです。これは現場が大変に怒ってしまっていて、このままではいかんと思います。ですから、そうした米のことですね、これは西日本は真面目にやっているんですけれども、

東日本のほうで実は総量管理を破っている地域があって、それが米の暴落を招いたり、いろいろな要因があります。ですから、正直をやっている西日本がばかを見ているとか、損をしているというのが実情だというふうに口の悪い人は言うわけでございまして、これはやっぱり国がしっかりしなきゃいかん。これとあわせてT P Pの問題が今出てきている。この辺の問題認識ですね、背景のところも含めて、ぜひ要望書を書くときは、書きおろしていただきたいと思います。

○井戸兵庫県知事　ため池を特筆して主張されるというのは必要なことではないかと思えます。兵庫県でも何らかの対応が要るため池が8,000箇所ぐらいあるはずですよ。兵庫県が一番多いんですよ、3万8,000箇所ため池があって、そのうち淡路島に2万2,000箇所あるんです。それで、今、国の補助をもらってボーリング調査をやっていますが、ため池の半分は何らかの対応が要る。それから目視で、残りのため池を調査すると、1割ぐらい対応が要る。それらを計算すると大体8,000箇所ぐらいですけども、一番緊急度の高い400箇所ぐらいをまずやろうというのが今の時点なんですけど、国の予算が十分ついてくるかどうか非常に不安という状況です。したがって、ため池はやっていただきたい。

それからほ場整備も、関西の場合は、米だけじゃなくて大都市近郊農業をこれからどんどん展開していかなくちゃいけない。そうすると、ほ場整備をして、田畑輪換ができるようなほ場にしていけないといけない。米をつくった後、例えばレタスをつくるとか、たまねぎをつくるとか、そういう対応をしていこうとするとほ場整備が絶対要る。したがってほ場整備の確保というのも非常に重要な課題になっています。

それから農業者の専業化というのをさらに努めていくために、ほ場の良質化というのが不可欠なんです。そういう意味で、それぞれの要因を主張しながら予算確保を言ったほうが迫力が出るんじゃないかと思えます。

それから荒井知事のおっしゃったような状況には、まだ本県はなっていません。

○三日月滋賀県知事　この要望・提言に、私は全面的に賛成です。その上で最大のた

め池を有する本県は、琵琶湖総合開発もあって、相当基盤整備が早く進めていただけた。したがって、老朽施設がたくさんあるということに悩んでおりまして、ぜひこの災害に備えたということも必要なんですけれども、早期に整備され、老朽化が進むというような観点も少し文言に加えていただければありがたいと存じます。

以上です。

○荒井奈良県知事　ため池の多い奈良は水が足りない地域だったんだけど、水が余ってきたんですね。農業をしなかったりすると、今度はため池は渇水対策じゃなしに、洪水対策のため池になって、上流部じゃなく、川下のため池を作り替えよう、川下のため池を大事にしようというようになってきた。だから先ほど言われていた防災対策と農業対策では上流側と下流側で全然違うので、ため池がせつかくあるんだから川下の水が集まるところは容量をあけておいて、雨がふったらそこを遊水池にしようというような方向に変わってきている面があるというご報告なんですけれども。

それと農業農村だけど、ため池という観点からすると、洪水ため池か渇水ため池かで全然用途は違うし、両方農水省がやってくれてもいいんだけど、何か国のほうでどちらがやるんかみたいになってしまう、河川局なのか、農村振興局なのかみたいになって、各県事情は違うと思いますけれども、いずれ高齢化が進むと人がいなくなる、農村地帯になるので、共通の問題になろうかなと。

ちなみに農業で産出額の大きい県は畜産と野菜をつくっている県なんです。米をやっていると、どうしても値段が下がると産出額が下がってくると、農業の課題というのはそれぞれ程度は違うけど、やっぱりおありになるんだなというふうに思いました。

○山田京都府知事　ため池の問題については、実は京都は、昭和28年の大水害のときに、大正池というため池が決壊しまして、小さな井手町というまちで107名亡くなっているんですね。そのときは、井手町全部が泥沼になってしまうという大災害になりました。ため池が決壊というのは本当に恐ろしいことになります。それだけにぜひともそういうことを経験した都道府県として、先ほどの防災対策のところのため池の問題を書き入れ

ていただければありがたいと思っています。私どももだんだん整備していかなければいけないのですけれども、現に川上にため池がたくさんありますので、その点検にも大分今、費用を要している現状でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○井戸兵庫県知事 情報の提供だけですけれども、この2月議会でため池条例をつくりまして、ため池の管理を徹底するよういたしました。

それからもう一つは、去年の夏の8月の豪雨ですけれども、淡路島ではため池の水を事前に放流しまして、ため池を利水ではなくて、治水で活用いたしました。200万立米貯めたということですので、もうため池は利水施設だけではないと、荒井知事がおっしゃったとおりでと思います。ただ、管理をうまく徹底してやらないと、それができないということになりますので、管理が非常に重要です。その管理が重要だと言ったときには、しっかりとしたため池にしていけないとだめだと、こういう話になりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○仁坂会長 どうぞ。

○鈴木三重県知事 提案県で素案をつくると思ひますので、今おっしゃっていただいたような観点については、それぞれ盛り込んでいくように努力をしたいと思ひます。特に防災という観点での部分もより強調しながらやっていきたいというふうに思ひます。

少し情報提供というか、あれですけれども、うち、三重県は今年度からこういうハードの整備に加えて、農業版BCPという、それぞれの農業施設の大きな災害が起こったときに、どういうふうにも早く復興するのか、復旧するのかという、それをその所有者の人や管理者の人たち、近隣の人たちとのワークショップを経て、被害想定調査もやって、BCPをつくるというのを実は農業版BCPというのを今年度つくろうと思ひていまして、ハードとソフトと両方やろうとしていますということ、これは情報提供です。

それから荒井知事おっしゃっていただいた確かに担い手不足、非常に悩ましいところで水が流れても人がおらんかったらあかんやないかというのはあると思ひますので、一

方で、だからこそ集積も進め、整備もして、その担い手減少に歯どめを完全にかけるのは難しくても少ない人数の担い手でも生産力は高くやれるように集積なども進めていると思いますので、深刻な課題という部分についても触れながら提言のほうをまとめるような努力をしたいと思います。

○荒井奈良県知事 TPPが進むと、またウルグアイラウンドみたいに予算をどっつけて、助け船みたいな格好を内閣がするかもしれない。そのときに、本当に日本の農業、あるいは畜産が助かるような予算をつけてほしいと思います。前のウルグアイラウンドみたいに土木ばかりじゃ一向によくならないと。何か知恵があれば、またこの延長で考えていただければというふうに思います。

○熊谷徳島県副知事 今、鈴木知事から農業版BCPが出ましたので、実は徳島も既にBCPはつくっております。その中で、一番の課題は、徳島の吉野川下流域は、南海トラフ巨大地震で津波が来まして、海水が浸水します。そうすると、まず農地復旧のためには、除塩という作業をしなければいけません。その除塩のとき、かんがい排水がしっかりできていないとものすごく時間がかかります。東日本の現状を見ましても、それができているところはやはり回復が早いのですが、できていないところは除塩をするために真水を流す必要があるので、それができないところは非常におくれます。そういう面で、今回の提言の中にもどこかに災害対応も必要だということで、提言をしていただければありがたいと思います。

○仁坂会長 それでは、どうぞよろしく申し上げます。

次に、議題の1の(5)、地方創生の推進は、三つありまして、徳島県、福井県、和歌山県の順に提案趣旨の説明を行いたいと思います。

それでは、徳島県の熊谷副知事、お願いします。

○熊谷徳島県副知事 ありがとうございます。

地方創生に向けた「ひとの回帰」の推進にということでございます。徳島県は、「vs東京」という少しとがったキャッチコピーで東京一極集中を打開して、地方に人を回帰

させていきたい、そういう思いで取り組んでおりますが、その際に若年層、現役世代、高齢者の三世代、それぞれをターゲットとした人の回帰に向けた取り組みを進めていこうと考えています。

若年層につきましては、今、徳島のブロードバンドが非常に普及してしまっていて、それに都会のICT企業の皆さん方が進出をしていただいて、中山間にサテライトオフィスが随分とできております。そこに来られる社員の皆さん方が単身で来られるのですが、場合によってはお子さんを連れて行きたいということがあるのですが、1学期は都会で過ごして、2学期は田舎で暮らすということになると、転校手続が大変だということがありまして、その辺を何とか制度的にできるような、いわゆるデュアルスクールの制度をつくっていただけないかというのが1点でございます。

それから現役世代につきましては、田舎に帰ってきたいというときに、やはり空き家を借りたい、空き家を買うという人がアンケートをとりますと非常に多いわけでありまして、この空き家を活用するときの税制の優遇措置が必要ではないかと。二地域居住者、あるいは居住者が土地・家屋を取得した場合の不動産取得税及び固定資産税の課税免除に伴う減収補填措置を創設いただきたいというのが2点目の考えでございます。

3点目の高齢者の皆さん方につきましては、将来介護を田舎のほうへ帰って受けたいといったときに、今はそのまま介護施設に行きますと住所地特例がありますけれども、これが一旦自分の家に帰って健康のまま帰ってきて、それから再度介護施設に行くと、それは地元の負担になるということでありまして、ここのところを何とかならないかということで今まで要望してまいりましたけれども、やっとサービスつき高齢者住宅の場合のみ、その特例が認められまして、それも若干少しずつ範囲が広がってきているところでございます。この点につきましても、政府に要望をさせていただきたいということが3点目でございます。

以上でございます。

○仁坂会長 福井県お願いします。

○西川福井県知事 去年の全国知事会でも、ほぼよく似たことを申し上げましたが、この資料もやや似ておりますけれども、地方創生、あるいは企業や人材を地方に戻す、移転するということについてはいろんな方法がありますが、税制で行うことが一つの方法だというふうに思っております。平成27年度の税制改正では、法人税減税をやりましたが、地方、東京を問わず1.5兆円の減税をしているわけでありまして。さらにほぼ同額程度の減税をもう1回やるということですが、今回第1回目ではそういうことが何かうまくできなかったわけですが、2回目、次回さらにやる際には、地方への減税を手厚くすることによって、人材が地方に行きやすいような制度を行うべきではないかということでもあります。もちろん税率というよりも、税額控除とかいろんな工夫をして、日本全体としてこういう制度をつくり上げるということによって、人やあるいは企業が地方に少しでも立地しやすい、あるいは移動しやすいという制度にしてはいかがかということでもあります。

○仁坂会長 ありがとうございます。

それでは、3つ目に和歌山県からですが、先の2つが構造問題という感じなんですけれども、和歌山県が申し上げているのは、今の短期対策であります。和歌山県のような地方は、消費不況、全体として家計の節約ムードというのはずっと続いている。それは何かというと給料が上がらない。給料が上がらないのはなぜかということ、その給料を上げるべき会社が大いに儲かっている会社から依然として買い叩かれているという事態が続いているんです。政府も経団連も連合もみんなまとめて、そういう全体を束ねているところは価格転嫁を認めてあげないとだめだということまでは行っているんですけれども、なかなか末端までそれが及んでいないというのが現状じゃないかと思うんです。そうすると今の政権の経済政策もどこかで足を引っ張られかねないというところがあると思います。そういう意味で提言をさせていただいたということでもあります。

以上、まとめてご議論いただきたいと思います。どなた様でもどうぞ。

どうぞ、井戸知事から。

- 井戸兵庫県知事 東京以外の税率を5%下げようということなんですね。
- 西川福井県知事 アイデアはそういうことですね。
- 井戸兵庫県知事 東京以外のね。それはもう補填はしないんですね、ここに書いてある課税ベースの拡大によって補填をしようということですね。
- 西川福井県知事 これは財務省といたしますか、総務省もそうかもしれませんが、課税ベースの拡大によって、税収減を避けようということですから、それはそれとしてやっていただくということです。それはそれでよろしいんじゃないかと。
- 井戸兵庫県知事 課税ベースの拡大によって、財源を生み出して、それで東京以外の5%の税率削減をやったらどうだと。
- 西川福井県知事 アイデアはそういうことです。
- 山田京都府知事 となると、移動がなかったら税収が減ってしまうということですかね。
- 井戸兵庫県知事 課税ベースの拡大で埋めているから。
- 三日月滋賀県知事 横の軸が伸びるから。東京のほうの割合を上げるということでしょう。そこの割合も変えるんでしょ、地方と都市部の。
- 西川福井県知事 いや、これは、それはどこまで厳密にやるかは、余りそこまでやる必要はないかと。
- 山田京都府知事 だったら、今法人税率を下げる方向にあるから、東京の税率を上げて、地方の税率を下げると、おっしゃるように均てん化していくと思うんですけども。
- 西川福井県知事 もっといいと思いますが。
- 三日月滋賀県知事 地方の中小企業に影響を受ける可能性も。
- 山田京都府知事 まともに地方に本当に、我々の税収自身が、大丈夫かね。
- 平井鳥取県知事 これは多分その消費税が上がる時とか、それから外形標準課税

とのてれこで実効税率を下げるという、所得課税とのてれこのところの調整を上手にして、その所得課税分の法人課税を減らすという趣旨かなと思っていました。ただ、それが多分大企業にはうれしいので効くんじゃないかなと、こういうことだろうと思いますから、いろいろこれは組み方だと思うんですね。税制全体が振りかわるときに、こういうように法人所得課税分を一番見えやすいところ、実効税率として。それを地方側に重点的に減らすような形で仕上げたらどうかというふうに解釈すればいいんじゃないかなと思ったんですが。

○山田京都府知事　それだと私もずっと協議しているんですが、地方消費税は、消費税の問題はどちらかと福祉に使うという前提で、ずっと先まで決まっているので、そこは難しいと思いますし、外形標準課税は、今回大企業をやりましたけれども、中小企業の外形標準課税を上げるという話になりますから、逆に言うと中小企業にとっては、非常にうまくやらないと大変厳しい話になりますけれどもね。

○平井鳥取県知事　そこはその消費税が10%に上がる時が次のことになるかなと思いますが、恐らく今後、これは今日の議論じゃないですけども、いずれは地方団体全体でも議論しなきゃいけない時期が来るかもしれないのは、やはり大都市部にどうしても地方消費税といえども税率が引き上がった分が集中しますので、それで全体として法人課税とか、あるいは交付税原資だとか、振りかえのもう1回目のタイミングが来るかもしれませんよね。そのときもちろんその消費税は社会保障に使うんだということで、当然積算はさせた上ということになります。上手にやらないとこの話が確かに混乱を招くということかもしれません。

○仁坂会長　荒井知事、どうぞ。

○荒井奈良県知事　この企業活動と仕事の地方展開というのは、もう地方創生の本チャン中の本チャンの課題で、この議論、それも参考になる分野でありますし、注目しております。大都市と地方が近畿では一緒になっておりますのでそれをどのように発展形態をつくるかというのは、我々自身の大きな課題でもあるんですけども、なかなか難し

いなというふうには思っているし、また地方創生で大いに勉強にせないかん分野だと思っています。その中で、一つは和歌山県が出された賃金のことですけれども、実は、有効求人倍率全体が上がってきていて、都市から上がるんだけど、和歌山と奈良がいつも尻についていくというような感じで、都市が上がってもなかなか我々は追いつかないですね。その中で実は、労働局が発表しているのは、受理地別有効求人倍率ですね。奈良で就職したい人が大阪で申し込むと、大阪の求人になるものだから、有効求人倍率は、大阪がプラスになんです。実は就業地別有効求人倍率というのも資料としてあるんですね。これについては、国の方で発表されていて、県の方も奈良労働局から資料を提供してもらっています。就業地別有効求人倍率のほうが奈良はいいわけですね。奈良で就職したいという人は、受理地、大阪で申し込む人よりも上がってくるかなど。これを我々としては就業地別有効求人倍率というのは、実数になるから、注目したいけども、受理地別のほうが集計しやすいから、奈良労働局はそれで発表していると、そういうことがあるという知識の報告です。

それと賃金も有効求人倍率の裏腹で賃金の差が職種別にあり、高い職種、看護師とか、保育士とか、結構高いんですけども、ほかの県を見ているとそうでもない。奈良で高いのに、ほかでそうでもないものもあるんですね。この分析にはいつも興味を持っているんですけども、働きやすいところへ行く、あるいは就職しやすいところへ行くというのは、どのように動いているのかなというところが、国じゃなしに地域経済をどうするかということなので、我々自身の研究テーマかなと思うんです。その中で、本社の増減という統計があり、帝国データバンクがやっているんですけども、この前、北京で上田知事が誇らしげに発表されていました。埼玉が一番なんだよね、ずっと10年。近畿では兵庫が4番目かになって、奈良は不思議に健闘して6番目になっている。それは本社の大小にかかわらず数の増減で減ると増えるのと差を10年間とっている資料であって、その本社の移転ということを我々課題にしています。—その本社の売り上げとか、利益とか、その税制にはね返る面は、まだ統計が出ていんだけど、本社の所在地の税

金の納め方というのがまた一つあります。それがどんどん移動しているという、東京、大阪からどんどん地方へ逃げているというか、減っているというのが実情です。

○仁坂会長　　どうぞ。

○植田大阪府副知事　　大阪ですけれども、福井県の出されたふるさと企業減税の関係で、先ほど荒井知事がおっしゃったように、その近畿の中で地域間はどういうふうに関係を考えていくかというのは非常に大きな課題であると、そのとおりだと思うんですけども、少なくともここに書いていただいているように、今回の地方創生の課題というのは、あくまで東京一極集中の是正なので、東京と地方エリアというのを分けて考える。例の企業移転財政でなかなかその関西なり中京圏が対象外になってしまうという議論がありましたけれども、ここに書いていただいているように東京圏と地方との違いということで整備していただくということを改めて確認いただきたいと思います。

○井戸兵庫県知事　　もう一つ、法人事業税の分割基準が平成17年以前は本社の従業員数は2分の1にしていたんですよ。それを3兆円の税源移譲の際にあわせて、そのウエイトづけをやめちゃったんですね。したがって、今のように本社が東京一極集中しているような状況ですと、地方への配分よりも東京に配分されるほうが多くなってしまっていると。だからこれの見直しを提言していかなきゃいけないんです。

私はそれとあわせて、結局稼いでいるもとはどこかという、地方に所在している工場が生産をすることによって稼いでいるもとなっているので、固定資産税の課税標準か、または、各企業ごとに法人税の計算のときに使う償却資産、それを按分していくか、そういう新しい分割基準の提言というのもしていく必要があるんじゃないかというふうに思っているんです。我々ちょっと試算をしてみますと、特に償却資産は非常に効きます。それから従業員数はやっぱり本社は2分の1ぐらいにしておくべきじゃないかというふうに思うので、その分割基準の提言をするかどうかを、ただ何となく手前みそになりかねなくて悩んでいるところなんです。兵庫県の独自要望にはいつも入れさせていただいております。

○平井鳥取県知事　理論的に言えば、その分割基準の問題は、多分、福井県のおっしゃるような地方に企業の本社を移させる誘因ということにはならなくて、今の現状でのその税源配分をどうするかだと思いますので、それは先ほど私のほうでやっていた地方一般財源総額の確保、そちらのほうにもし皆様のご了解をいただけるのであれば、その分割基準の見直しというのは、むしろ地方一般財源の確保のほうに分類したほうがいいのかと思います。

○仁坂会長　西川知事いかがですか。

○西川福井県知事　いいんじゃないでしょうかね。

○井戸兵庫県知事　ここじゃないほうが良いと思います。

○仁坂会長　では、そこはそうまとめていただいて、そうすると構造問題とそれから短期的な問題の2つに分かれると思いますので、前半の2つは徳島県でまとめていただいて、後半は今日の議論を踏まえ、当県でやらせていただきます。それでよろしいですか。

じゃあ、次に行かせてもらいます。

その次は、子ども・子育て支援、1の(6)でございます。これも2項目ございまして、三重県から少子化対策についての提案趣旨の説明をお願いして、次に京都府から子供の貧困対策について、説明の後、意見交換をしたいと思います。

○鈴木三重県知事　それでは、時間も限られていますので、もう背景とか、細かいことは申し上げずに、主要項目だけ申し上げたいと思います。

資料のうち、左上の、これまで補正、補正で続きました地域少子化対策強化交付金の恒久化、拡充、そして特に結婚支援のところになかなか使えないというのがあるので、弾力的な運用、そしてこの交付金も含めて、少子化対策について、これまでの延長線上にはない規模の財源の確保ということが大事だということでもあります。山田知事に感謝しなければならないのは、先般も石破大臣との議論の中でこの少子化対策について、しっかり財源確保をすべきということもおっしゃっていただいております、大変感謝し

ております。

もう1項目は、上の右です。幼児教育の無償化、あるいは多子世帯の応援、こういうことについてもしっかり国においても取り組んでほしいということです。

そして下の一番右です。子ども医療費助成、これ各自治体でもやっておりますけれども、一定の部分については、全国一律として制度化をしてほしいというようなことをございます。この子ども医療費のところは、一律に加えて、個々のペナルティー措置についても撤廃してほしいということをございます。

以上です。

○仁坂会長　それでは、京都府お願いします。

○山田京都府知事　今、生活保護受給者数が過去最高を記録しておりまして、217万人と言われている。そのうち18歳未満の児童は、既に30万人と言われており、全体の14%を構成しているという状況でありまして、そうした中でまた貧困の再生産という問題が大変大きな社会的問題となっているわけでありまして、それだけにこの子供の貧困対策については、かなり思い切った投資をしていくべきじゃないかと。特に学校において、スクールソーシャルワーカー的なものをまず配置していかなければならないんです。これから国の計画でも5年間で1万人と言っているんですけども、これでは全く足りないのではないかなと思っております、一つの学校に1人のソーシャルワーカーがいるような状況をつくっていかなければいけないと。それと同時に修学支援で言うと、財源の確保が重要ではないかと。この点について、修学支援基金が終了いたしまして、高校生の修学に対する支援が逆に減ってしまっているのは、時代の流れに逆行しているんじゃないかと思っております、その点からも高校生の修学支援についてきちっとした財源確保をしていただきたいということをお願い申し上げたいと思います。

○仁坂会長　それでは、まとめて議論したいと思います。どうぞ。よろしいですか。

どうぞ、鈴木知事。

○鈴木三重県知事　京都府で出していただいた資料の左側のプラットフォーム、学校

プラットフォームとしては地域連携ですけれども、我が県も平成24年度から27年度で県単で類似の事業を中学校区ごとに40中学校区でモデル的にやってみました。こういう学習支援と、あと体験活動とかの支援で自尊感情を向上させていこうというようなことをやりまして、その成果として、例えば夏休みの小学生の課題提出率が向上したとか、あるいは進路は将来の目標に対しての意欲が向上したとか、地域に対する愛着や帰属意識が高まったというようなことで、当然こういう貧困としての支援に加えて、今申し上げたような成果が出ている事業でありますので、この京都府が出していただいたこの左側のプラットフォームの事業についても大変重要であると思いますので、ご提案をしていくということで賛成でございます。

○仁坂会長　よろしいですか。

それでは、三重県の中にも貧困対策があったんですけれども、そこは京都府にまとめてもらうことにして、三重県の残りのところと、それから京都府で、それぞれ取りまとめをお願い申し上げます。

○井戸兵庫県知事　放課後児童クラブの補助金が足りないんですよ。だから、その充実も触れていただきたいです。

○鈴木三重県知事　わかりました。

○仁坂会長　それでは、次に行きます。

社会福祉の充実にかかわる生活困窮者対策における就労支援の強化について、滋賀県から提案趣旨の説明をお願いします。

○三日月滋賀県知事　滋賀県資料をごらんください。ポイントを絞って説明をいたします。3点です。

1点目は、先ほどの京都府、三重県からのご提案にも関連するんですが、生活困窮者に対する、やはり就労支援の必要性ですね。とりわけこの左下のグラフをごらんいただければと思うんですが、40歳以上の無業者の比率が全国的に増えてきております。したがって、地域若者サポートステーションの対象年齢は39歳までなんですが、これを

59歳まで拡大すること、あるいは、40歳以上を対象とした就労支援制度を特別につくることを提案すべきではないかと。

2点目は、就労訓練、いわゆる中間的就労の終了者を雇用した企業のメリットですね、サポートですね、これをつくる必要があるのではないかという観点から税制優遇措置や助成制度の創設を提案したいと。

最後は、先ほどの話にも関連するんですが、やはりひとり親家庭の子供たちの貧困問題、また、その貧困の連鎖ということが非常に課題になってくるということで、右下のグラフをごらんのとおり、ひとり親家庭の貧困率がやはり群を抜いて高いという状況から、こういった就労支援に取り組んでいる企業に対する認定制度、または就労支援制度の拡充というものを求めたい。

3点でございます。

○仁坂会長　　ありがとうございました。

これにつきまして。ございませんか。

それでは、そういう方向でよろしくをお願いします。

次に、1の（8）文化資源等の振興であります。

2項目ございまして、まずは兵庫県、徳島県の順にお願いします。

○井戸兵庫県知事　　兵庫県の資料の裏をご覧いただきたいと思うんですが、兵庫県と県内市町分だけですけれども、スポーツ施設や文化施設を並べていますが、建築後31年以上の施設が317ありまして、ほぼ半数を占めているという状況になってきています。公立のスポーツ・文化施設を有効活用していくということは、これからも必要な事柄であります。これからの高齢社会を考えたときに、スポーツや文化活動に高齢者が参画していただくことは、高齢者の健康維持や健康保持にもつながりますし、それから地域創生で言うております個性を生かした地域づくりにも関連することにもなります。今総務省がやっておりますのは、再編した場合に助けるぞと、それから壊す場合を起債の対象に認めるぞというだけになっていますので、再編や再整理して廃止をしたり、改変する場

合だけではなくて、単体でも長寿命化をしたり、耐震化をしたり、あるいは建て替える場合をどうするかというのはありますが、建て替える場合でも何らかの財政措置をしっかりと制度化してほしいというのがこの要請であります。

先日全国知事会で、石井知事に地方税財政常任委員会で取り上げてほしいということを行いましたら、「いやいや片山知事時代に地総債はどうかと、つまり交付税の後づけなので、それは財政秩序を乱すからダメだというふうにして、整理したじゃないか」と反論を受けたんですが、それはそれで、その時点での議論ですし、今は資料にありますように大変老朽化だとかが進んできていますので、何らかの対応が必要なのではないでしょうか。ぜひご賛同いただけるとありがたいなと思います。

○山田京都府知事 私自身は、これから東京オリンピック・パラリンピックがある。そしてワールドマスターズもやる。文化・スポーツ両面で今、スポーツ庁も出来ようとしている。長寿命化だけではなくて、私、新設もいいと思うんですね。

ただ、問題なのは、前回の地総債のやり方は、40%も50%も交付税算入していく。そこにモラルハザードを起こしてしまったんじゃないかと。それだけの交付税措置があったらみんなつくろうと思ってしまいますから。だからモラルハザードが起きないように制度にすべきじゃないか。つまり共通部分として、ある一定の部分だけは交付税で見えあげましょう。それは多分10%から20%の間だと思います、せいぜいいても、30%までいくとちょっとモラルハザードが起きるような気がするんですけども。だから例えば修繕とか、そうしたものについては、3割ぐらい認めると。新設については、基本部分として10%から20%ぐらいをを財源で見るというような形でモラルハザードが起きないようにしていく。それによって、ある面でいうと、スポーツや文化のこれからの時代に合った均てん化といいますか、広域的な形でやる場合だと思うんですけども、そうしたものはこれからの時代に必要ではないかと思ひまして、ぜひともそういうものも入れていただきたいなと思います。

前の地総債の片山さんの議論は、私はやはり交付税算入の率が高過ぎたためにつくら

なきや損みたいな雰囲気をつくってしまったのが一番大きな問題だったし、それが逆に言うと多くの財源が特定の地方公共団体に行くことによって不公平も生まれてしまったために交付税の補助金化を招いたと思いますので、そこは理論的に整理してやるべきじゃないかと思います。

○荒井奈良県知事　井戸さんのこのアイデア等、大賛成ですので、ぜひ頑張ってくださいね。使わせていただきます。財源ができれば使う道はたくさんあります。

○井戸兵庫県知事　山田知事がおっしゃるように、どこまでがいいのかというのはあるんだと思うのですが、今のフレームで再編整備をする際、施設を潰したり、あるいは再編整備計画に基づいて、残す施設を改良したりする場合は50%ですよね。だから、私は実を言うと50%と言いたいんですが、この辺は率の議論もあると思いますので。ただ、10%や20%だとちょっと小さいんじゃないでしょうか。

○山田京都府知事　やはり地総債の反省というのは我々は考えなきゃいけない部分があると思います。僕は特にワールドカップとか、ラグビーをやっているときに、交付税が一部の自治体へ過剰に入るような形というのは、私は基本的に避けるべきじゃないかと思うんです、交付税の性質から言いましてね。ですからできるだけ多くのところに均てん化した形で基礎的な部分として交付税が出ていく。あとは補助金等をまたつくられるならばつくっていけばいいと思うんですけれども、交付税という地方公共団体全体の財源の中で特定の施設に5割とか、入っていくのは、交付税の性格をゆがめるおそれがあるので、そこは下げるべきではないかなと私は思います。

○井戸兵庫県知事　片山井戸論争がありましてね、あのとき。大分2人でやり合ったんですが、やっぱりムードとしては縮小ムードの時代でしたから反省をしようということになってボリュームを徐々に減らしていたんですね。今、なますを吹いている感じがちょっとありまして、みんなだめにしちゃっているんですね。ですから突破口をぜひまず開くというのが大事です。

それで補填割合をどのぐらいにするかというのは、これはおっしゃるようにバランス

があるでしょうから、その辺のバランスはとっていただいたらいいんじゃないかと思えます。ただ、要望のときに言わなければいいんじゃないですか。

○山田京都府知事　　どうでしょう、それだったら再編整備とか、修繕は今までどおり4割、5割入れていくと。新設は10%ぐらいか15%でやられたら。

○井戸兵庫県知事　　修繕や老朽化対策などが4割だとすると、新設は2割。

○山田京都府知事　　そのくらいだと思います。

○仁坂会長　　西川知事。

○西川福井県知事　　さっきは東京と地方と言いましたけれども、今度は大都市と田舎というか、例えば鳥取とか福井なんていうのは田舎だから大した施設はないんですよ。しかし、兵庫県なんか大きい、公のものなのがサッカーだとか、野球とか大型スポーツ施設とか、あれは誰がつくって、誰のものなの、あれ。よくテレビに出てくるようなあいうところは。

○井戸兵庫県知事　　例えばノエビアスタジアムというサッカー場は、神戸市が作りました。

○西川福井県知事　　福井県なんかサッカーも見れないし、プロ野球もめったに来ないしね、だからその辺にとったらもう少し田舎と、それこそ、やや大都市で何かバランスがあってもいいと思うけどね、財政的にね。

○井戸兵庫県知事　　難しいね。つまり地域区分で差を設けろという話になるね。

○西川福井県知事　　だからすごくでかいものを。

○山田京都府知事　　それは財政力でちょっと分けてもいいかもしれません。

○井戸兵庫県知事　　ああ、それはあるんです。

○山田京都府知事　　はい、財政力で。

○仁坂会長　　私もちょっと参戦いたしますと、山田知事の国全体のバランスを考える議論には敬服をいたしますし、それからもう少し企業経営者のセンスからいえば、そんなもの引当金を積んでおくのではないかとか、減価償却はどうしたとかいう議論はある

と思うんですけれども、和歌山県も貧しいとはいえ、やっぱりそういうのは幾つかあるし、荒井知事のように井戸知事に頑張ってもらってやっていただくということで賛成です。

○荒井奈良県知事　今の議論をよく聞いてみると、上のほうの高齢化社会の対応と東京オリンピックへの対応と全く違うという議論ですよ。下のほうは、新潟市を視察したときに、これ地方交付税を集めてつくってしまったんだよと山田知事が言っていたのを覚えている。でかいものをつくろうとサッカーワールドカップに向けてつくったと言ったけど。どこかでかいものを一発ということと、上のほうの高齢化社会の対応というのは、各地域にいる高齢者の多いところで居場所をつくろうと、今スポーツ施設とか、歩く温水プールというのはもう高齢化社会で必須ですよ。そういうようなものを津々浦々歩いて行って歩く施設をつくろうというセンスとオリンピックに向けてでかいものをつくろうというのと、これ全然ちょっと手法が違うのかなと議論を聞いていて思う。だから、オリンピックで、ワールドカップ、あるいはマスターズでもどこかで大きなものをつくるから国がやると。これは交付税というよりも補助金のような気がするんです。あるいは高齢化社会になると年寄りなりの居場所とか、若者のジムナジウムで自由に育てるとか、これは交付税で面倒を見てほしいなという感じはする。どこかでこれ、ちょっと理屈として分かれてくるのかなと。井戸知事に頑張ってほしいのはそうなんだけど、奈良県の重点というのは、高齢化社会の対応とか、元気で長生きできる施設はスポーツ施設とか文化施設ですよ。おでかけ健康づくりというのはこれから必要ですよというようなセンスがより強いというだけ申し添えさせていただきたいと思います。

○井戸兵庫県知事　これ東京オリンピックまで入っているから変な話で、ワールドマスターズゲームズは、基本的に既存施設を整備するから新設施設がない。だから既存施設の整備ということで、長寿命化だとか、耐震化だとかいうのを前提にして入れているんですが、荒井知事がおっしゃるようにちょっと次元が違う話になっている可能性がありますね。大きいものをどんどんつくっていきましようと言っているつもりは全くない

です。身近な施設を整備していこうということです。

○山田京都府知事　　ですからやっぱり前のときの批判というのは、5万人、6万人も入るようなスタジアムの建設費の半分を交付税で見るような、とても日常的なものではないところに交付税を使ったところが批判のもとになったんだと思います。ですから、今だと例えばJリーグですと、2万人ぐらいの規模でかなりのところがめざしている。だからどこまでのものをやるのか。そしてスポーツというものを称揚していくことは高齢社会にも通じると思いますし、若者のこれからの健康とか、社会全体の活気にもつながりますので、そこら辺は整理をして、また段階をつけて要望していただければありがたいと思います。

○井戸兵庫県知事　　横浜のサッカースタジアムは650億円なんですね。それで埼玉のサッカースタジアムは700億円じゃなかったかな。補助金との絡み合わせだからね。それでも交付税が200～300億円入っていると思いますね。

○仁坂会長　　いや別にそれは要りません。要りませんというのは国体は自力で全部整備しました。

○井戸兵庫県知事　　抱き合わせするつもりはないんですよ。以前は、補助事業とそれからその地総債の抱き合わせスキームをつくりました。

○西川福井県知事　　プロ野球とかサッカーの試合を田舎でやるときの誘致1回分の交付税のほうがいい。プロ野球を福井県でやるとか、鳥取県でJリーグの試合をやるときに何かお金をもらったほうが我々としてはおもしろいという感じがする。

○仁坂会長　　ということで、今のも踏まえてまとめてください。

徳島県どうぞ。

○熊谷徳島県副知事　　もう最後ですので、簡単に。

近畿ブロックを初め、全国各地に世界遺産になる可能性を秘めた地域資産がたくさんあるわけでありまして、その世界遺産登録のステップとなります世界遺産暫定一覧表につきましては、文化庁で平成18年、19年に公募して以来、追加記載に関する調

査・審議がされていない状況であります。そこで、世界遺産暫定一覧表の追加記載に向けた具体的検討を開始するようにお願いをすることと、またそこに新たな候補資産の公募を再開することを国のほうに提言していただきたいと思ひます。

また提言とは別でありますけれども、この近畿ブロックにはたくさんの世界遺産や日本遺産がありますので、それをめぐるような観光ルートの開発を進めていったらいかかということも提案をさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○仁坂会長 平井知事、どうぞ。

○平井鳥取県知事 賛成です。それに加えて、こうした世界遺産を初めとして、これからオリンピック・パラリンピックをめざして外国人の観光客を引き込む、そういうツールをもっともっと強化していく、そのことをあわせて提案をしていただければありがたいと思ひます。

例えばこのたび、世界ジオパークネットワークの運動が実りまして、ユネスコの執理事事会で4月21日にパリで決まりましたのは、次の総会で正式プログラム化を議論する、議題とするということが決まりました。このユネスコの総会が11月3日からやはりパリで開催をされます。それに向けまして、そこでの正式採択、これになりますと世界遺産などと同じようなユネスコプログラムにジオパークがなりますので、これもそうした魅力をふやすツールになると思ひます。

また、あと日本遺産が先般、いろいろと選定をされました。これが世界遺産のこの予備軍の話とどう絡んでいるかよくわからないところもあるんですけれども、せつかくそういう制度もつくったわけでありまますから、日本遺産を海外へもPRすること、これもしっかりと国でもやってもらいたいというのもあわせて提案をしていただければと思ひます。

○仁坂会長 どうぞ。

○井戸兵庫県知事 徳島県と兵庫県で一緒になって、鳴門の渦潮を世界自然遺産にし

ようというムーブメントをおこしておりますので、ぜひご賛同いただきますとともに応援をしていただきましたら幸いです。

○仁坂会長　よろしいですか。

それでは、徳島県さん、意見を踏まえて取りまとめてください。

最後に意見交換ということになっています。大変重い問題を荒井知事から提案してもらいましたので、少し議論をしたいと思います。ということでよろしくをお願いします。

○荒井奈良県知事　時間が押してるので余り説明に時間をとってはいけないんですけども、国に要望ということじゃなしに、我々がもう少し考えなきゃいけない課題ということで、1ページ目を見ていただきますと社会保障制度改革の地域医療構想と医療費適正化計画と国保の県営化と、この三つが知事権限として一挙に出てきております。一元的にこの立場が出てきておりますので、これを一体的に取り組むのを各県に任されてしまった、投げられたというような感じでございますので、これにどう取り組むかというのが我々の課題だということを問題提起、アテンションをさせていただきたいというのがこの本旨であります。

2ページ目は、都道府県の差異分析をいろんなところで始めていて、近畿の1人当たり医療費というのはこのくらい差があります。また、それが実は反映していないんですけども、国民健康保険料の1人当たりの差がこのようにあります。これはどうしてかということが課題を探る糸口というふうに考えてずっと見つめております。

3ページ目になりますが、実は医療提供の大きな権限は県にあります、介護などは市町村にありますし、困窮対策、福祉は市町村がやりますので、市町村と県の連携というのが必須です。これは国がよく知っていて投げたという老健局と医政局各局が分かれていたのが今度は一緒になって投げたというようなふうに思います。しかし、市町村と一緒にやる県の役割はとて大きくなってきているということをちょっと強調しておきたいと思います。奈良県では、市町村との協力体制をいろんな分野で進めておりますということ。

4 ページ目は県内の市町村のこのような差異分析を始めておりますが、1人当たり医療費では市町村間で1.6倍ぐらい、1.7倍の差があるんですが、ずっとその差があるんですね。国民健康保険料も2倍以上の差があるんですけども、人口構成とか、病院がいろいろやっているとか、いろんな差があります。

5 ページ目では、医療提供体制に向けて、エビデンスベースドでしたいというので、エビデンスを集めて分析をすることを始めております。

6 ページ目は救急医療、奈良県は遅れておりますが、この各県の救急搬送時間ということでお見せしています。国のほうは救急、救急と言っておりますけれども、ER型のトリアージというのを院外でやるか、院内でやるか、診療科は別に回されているというようなことが実情でありますので、これを解決するような糸口になる、そのER型の救急体制を、お金もかかるんですけども、二つつくろうかということをやりに始めております。この医療費の大きな課題は、終末期医療ですね。それと在宅医療など診療科ごとに薬をたくさんもらって手のひらに乗せられないほど薬をがばっと飲んでおられるお年寄りが多いというようなこと。それと高齢者が独居で救急車で運ぶと大体1,000万円ぐらい使ってしまう面もありますので終末期をどう迎えるかというのが、これは大きな課題で、これは国でなかなか言えないので、地方でこの答えを出していかなきゃいけない大きな課題になっているように見えます。会長からこの医療部会に行けとおっしゃったので、多少この分野の勉強を一生懸命しておりますので、取っかかりになる資料として、情報資料提供ということでさせていただきました。

以上です。

○仁坂会長 ありがとうございました。

何か皆さんコメントがございましたらどうぞ。私から取っかかりで発言させていただきます。

全くこれは、大変な問題だと思っております。マクロで国のこともいろいろ想像すると、こういうこともやらないと仕方がないなと思うので、余り抵抗せずに実行していこ

うと思っているのですが、理論的に言うと量をコントロールするのを府県でやりなさいということになっているんです。ところが自由主義、あるいは資本主義の世界では、量をコントロールするためには、価格が効くんです。価格は何かというと、医療の提供体制の場合は、診療報酬だと思うんです。診療報酬は一律に国が全部握りしめているけれども、地域の実情に応じて量をコントロールしなさいと言われても理論的に絶対できないことなんです。しかし、やれということに法律でもなっているから努力はしようと思っているのですが、少しその辺をいろいろコントロールできるような手段ももらわないと本当はできないんじゃないかと私は思っています。だからしないというわけじゃないのですが、一言追加でコメントを申し上げました。

他の方、いかがですか。どうぞ。

○井戸兵庫県知事 おっしゃるとおりで、この地域医療構想も医療費適正化計画も手段がないんですね。我々、計画はつくるんだけど手段がない。診療報酬を指摘されましたが、病床規制も完全に一律に人数に応じて病床規制をできてしまっているんですね。弾力化が本当に認められていない。ですから、私はこの間、診療報酬についても1割ぐらい上乘せとか、下振れとか、そういうような1割ぐらいのインセンティブ枠というのを残してくれたらどうだということと、それから病床規制についても、一部弾力枠を残したらどうだろうという提案を塩崎大臣にしたんですけれども、どこまでやってくれるかという状況を報告させてもらいます。

○仁坂会長 山田知事どうぞ。

○山田京都府知事 一番問題なのは、何をもって適正な医療費ということかという問題でして、そこの知見が都道府県にない中で医療費の適正化を求めるというのは、要するに単に医療費を節約しろというだけの話になってしまう。これから高齢化時代になっていけば、当然病院にかかる人は増えていくわけですから、それを抑制するのは、はっきり言って自然の摂理に逆らっているわけですね。そのときの問題というものをきちっと分析して把握していかなければいけない。そうしたデータ把握の制度ですね、本来なら

ばマイナンバーが出来たときに薬が出過ぎているとか、検査が多過ぎるとか、そういったものがきちっとわかるような制度になってこないことには、本当の面の適正な医療は何かということを都道府県が把握できない状況になってくると思います。ある面では、これは社会主義的な発想を入れていかなければならない分野なのかなと思っておりまして、そのあたりのことをもう一度みんなで真剣に考えていかないと、単に我々財務省のかわりに医療費を減らす機関になってしまうということについては、非常に危惧しています。

○平井鳥取県知事　今の山田知事のご意見などにも近いんですけども、これ、恐らく今回の社会保障改革、法案は成立しました。それで国民健康保険は、とにかく県にやってくることになるわけでありますが、財務省など、厚労省もそうだと思いますが、とりあえず県に移して、それで総額をカットすると。あとは適当に県で始末してくれとなりかねないところがあります。ですから、これからよほど我々のほうも、今回の改革は受け入れましたが、今後のフォローアップを注意してやらなきゃいけないと思います。

一つはそうした国の策動に対する意見を適切にやっていく。その意味で国、地方の協議をこの医療保険改革の部分で強めていかなきゃいけないというのが一つあると思います。

あともう一つは、やはりレセプト情報だとか、そうしたところに宝の山があるはずであります。例えばこの医療機関がたくさんお金がかかっている。そうであれば、そこに医療指導に行くというような循環ができなければなりません。今、そうしたツールが県に与えられていなくて、単に市町村ごとのその医療費の足し算をして、その足し算をしたものを県の保険財政としますということしかないわけでありまして、これでは丸裸で戦えということになってしまいます。ですから、そうした実態に切り込んでいくだけの権限だとか、それについての国のほうの支援策等も含めて、もう少し突っ込んだ議論を医療保険改革についてやっていかないと、法案は通ってしまいましたので、大変なことになるのではないかと思います。

○西川福井県知事　この問題に関して、今、仁坂会長がおっしゃったとおりなんですよ。それで今、ほかの人もおっしゃいましたが、いろんな手段があり、また知事会としてもいろんな機会にしっかりした議論を国に申し上げるということが必要だと思いますが、私は全国の自治体病院の会長をしていますけれども、600余りの都道府県市町村の公立病院、病院は1,000ぐらいありますけれども、診療所を含めてですね。それで医療問題で一番のポイントは、診療報酬なんですね、今おっしゃるように。それで、我々もその問題を毎回陳情したり要請しますが、診療報酬の委員会というんでしょうか、その委員会に知事の代表が入っていないのではないかと思います。だからあれをぜひ何らかの方法でやるのは、これ、引き受ける以上は極めて重要な一つのポイントだというふうに思いますので、そういう議論の是非とか、いろんなことをして、そういうことがないのであれば、ぜひやるべきかなというふうに思います。

○鈴木三重県知事　奈良県の救急医療の取り組み、このところに5ページに書いてあるe-MATCHシステムは大変すぐれたものでありまして、私どもも平成26年度からMIE-NETというのをやらせていただいているんですけれども、まさにここに書いている収集したデータを分析してということが大変重要で、我々も、例えば津市という、県庁所在地周辺のところだと、送り込む候補の病院はたくさんあるんですけども、そこにマッチングすることの課題というのあれば、例えば伊勢とか南のほうの病院が少なくても、もうここに持っていくしかないんですけども、それまでの時間をいかに短くするか、あるいはその間にいかに治療ができるかというようなことで、その地域ごとに、特に奈良に北と南とあると思いますので、地域ごとにそれぞれの課題があると思いますから、そういうのをやっているような地域が県とかで、その課題を共有し合って、処方箋がうまくいくようなことが参考になるようなものがあれば、それはともに考えていけるようなこと、意見交換、情報交換もできるといいのかというふうに思っています。

○荒井奈良県知事　このテーマは大変関心がおありになって有益な意見、反応があって大変うれしいという感じです。みんな考えているはずなんだけどなと思って出したテ

一マだったんですけれども。それで議論を進めて、一つの地域ごとに千差万別という感じなんです、医療受給と事情が千差万別。ベストプラクティスの地域があるんですね、パフォーマンス、医療費も使っていないし、パフォーマンスもいいという地域があるんですよね。どうしてかというのを我々自身で探求しないというのが一つの分野。それが今のところ大体はいろいろなんだけど、地域の医者にしろ、首長にしろ、地域のリーダーが情熱をかけてやるとすごくよくなる。有名な岩手の沢内村とか、奈良でいうと山添村のお医者さんとか、小さなところだとすごくよくなる。圏域でよくなるかどうか、我々は試されていて、地域のリーダーの差がすごく出てきますよと、こう言いたいぐらいなんだけど、国の責任じゃないんです、我々の責任だと言いたい。権限がないからとか言ってもらえないんですよ。手法はいろいろある。同じ今の状況でこんなに差があるのはどうしてですかと聞かれたときに、我々は答えようがない。それは我々自身が分析して、あそこは彼がやったからとか、こういう事情があるからということ进行分析せないかん。我々自身の分析をせないかんのじゃないかと私は思うわけなんだけど、そのためにいろいろ地域差異分析、要因分析を奈良はやっていこうかということが一つなんです。

その中でいろいろ国の制度は、あるようでないようなことが多いので、価格もそうだけど、医療圏というのも病床規制をやるために、2次医療圏をつくっただけなんだけど、医療圏をやると高度医療圏は広いし、急性の医療圏はもう少し弾力的だし、地域の医療介護、あるいは在宅医療の医療圏というのはものすごく小さくなる。これは市町村と連携しないといけない、介護医療、総合の医療圏と。だから医療圏の範囲をいろいろ分けてつくろうかなと。地域医療圏は勝手につくってもいいやというような感じが一つ発想として出てきているわけです。国のある医療圏はキャップ制の病床規制のための医療圏にすぎないわけなので、それはそれで余り集中しないようにしていたというだけだから効果が限定的であるわけでありましてけれども。

それと何と言っても現場に近いのは我々だし、公立病院もあるんだから、何か手を尽くせばいろんなことができるような感覚はとてもあります。県知事ができないと日本の

医療は全然よくなるんじゃないかなというぐらいのことです。もう中央なんかはもう本当にお任せみたいな感じなんですよ。お金も渡すけど、渡し方ももうひとつ医療の交付金なんかもわからないというような感じなので、その差異とベストプラクティス追求モデルを出すというのが一つ大きなこと。仁坂知事おっしゃったような価格の診療報酬、全国一律の価格というのは、これは珍しいので、メリットもあるんだけどマーケット的にはなかなか不思議だなと。一物一価というんだけど、一物というのはわからないわけだね、医者がやるのはこれ一物だと。だから一物が診療科ごとにたくさん出て、どっと薬が患者に集中するといったような状況なので、それをエビデンスでこんなことになっているんだけど、これは直したほうがいいんじゃないかと言えたら、また主張したいというふうに思います。制度改革も試行して、それは厚労省は受け入れるというふうに思うんですけども、医師会なんかもっと医療費が要る要ると主張してきているわけなんですけど、これほど要らないんじゃないかというぐらい感覚はあるんですよ。やり方だということで、全体としては伸びることは間違いはないんだけど、今みたいな医療費の使い方を医師会がしていて、そんなに医療パフォーマンスがいいわけじゃないのになど。健康志向は総力ですよ。健康長寿の手法は総力だと。そんなようなことができるのは、県知事のこの地域のサイズ、大都市はより難しいように思うんですけども、奈良県みたいなサイズは割と取っかかり、値打ちがあるのかなという感覚がありますので、ちょっとご報告させて、きょうはいろんな角度から有益な意見をいたしたので、ちょっと感激いたしました。

○井戸兵庫県知事　これ、焦点が医療だけになっていますが、介護保険制度の運用も上手にかみ合わせていかないといけないところがあるんですよ。

それと荒井知事がおっしゃった医療費の地域差というのは、医療機関が少ないところほど医療費が少ないという物理的傾向にあります。ただ、ちょっと北海道は違うんですよ。そうするとどう考えるべきなのかとかいう面もないわけじゃありません。ただ、いずれにしても非常に重要な問題ですし、我々責任を負わされていますから、その責任

をどう果たしていくか、どこまで果たせば我々の責任を果たしたことになるのか、これが非常に重要なポイントに今後なってくると、このように認識しておいたほうがいいと思います。

○仁坂会長 いろいろな議論が出ましたが、最後の最後にまた一言申し上げますと、和歌山県は、一生懸命やるぞと思っているんですけども、そうは言っても、先ほどまさに井戸知事が仰ったように、インセンティブで少し釣らせてくださいというような制度改正を今度県レベルでは政策要望しようと思っているんです。さはさりながら、それだけできる話でもないし、荒井知事が仰るようにこれから手法をいろいろ勉強しながらやっていかないといけない。ということで、やっぱり一番うまくやっているところを真似すればよいわけですから、これだけたくさんの府県がいますので、情報交換などを一生懸命やらせていただいて、いろいろお互いに勉強させていただきたいなと思っておりますので、そういうことで本件はよろしいでしょうか。

それでは、全体が終了しましたので、これをもって閉会でございます。

最後に京都府、それから特にこの会場を貸していただいた京都銀行の2機関に対しまして、心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

○事務局 それでは、記者の方でご質問がありましたら受けたいと思うんですけども、時間が押しておりますので、これだけはというご質問がありましたらお一人様お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○記者 日本経済新聞の種田と申します。北陸新幹線の大阪延伸についての議論がございましたけれども、ルートについてはきょうは余り深入りしませんでした。今後この扱いについて、このまま、げたを預けてほかの機関、あるいは国などにルートを一任する形になるのか、あるいはいつか時期が来れば、また議論するのか、そこら辺はいかがでしょうか。

○仁坂会長 会長として申し上げますと、それも含めて今、私がこうですという材料がないというのが現状だと思います。ただ、だからといってずっとやらないかという、

そんなことはなくて、いろんな話は日常的にもある話だし、どんどん提言したり、情報交換をして、それで我々としては一刻も早く北陸新幹線の関西への接続を実現できるように力を合わせて頑張っていきたい、それぐらいしか言えないかなというのが現状です。

○事務局　じゃあ、最後に。

○記者　毎日放送です。済みません、ちょっと鈴木知事と三日月知事にお伺いしたいんですけども、先日の熊の被害について何かお二人でお話しされたりとかはされましたでしょうか。

○鈴木三重県知事　この議題と関係ないことでもいいんですか。

○仁坂会長　いいです。

○鈴木三重県知事　今回まず、けがをされた方に対しての心からお見舞いと早く回復をしていただきたいということ。それから県境を越えて、そういう放獣をしたということと、それを連絡をしなかったということについて、私のほうから三日月知事に謝罪をさせていただいて、そしてそれを含めて両県で協力をして、もうこれ以上の被害を出すわけにはいきませんので、この捜索活動をともに協力してやりましょうということをお話をさせていただきました。

○事務局　よろしいですか。

それでは、これで記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会　午後　５時３５分